

2022 年度秋季研究発表会要旨集(個人・共同研究発表、 ワークショップ、ポスターセッション、シンポジウム)

要旨の本文は、個人・共同研究発表者、ワークショップ・テーマ企画者、ポスターセッション発表者からいただいた原文をそのまま掲載しています。

企画委員長 土屋礼子

11 月 19 日(土)

オンライン (Zoom) 形式

午前の部

10:00-11:50 個人・共同研究発表 1

10:00-12:15 個人・共同研究発表 2、3

10:00-12:15 ワークショップ 1、2、3、4

午後の部

12:30-13:10 ポスターセッション

13:00-15:15 ワークショップ 5、6、7、8

13:30-15:10 個人・共同研究発表 4

13:30-15:20 個人・共同研究発表 5

13:30-15:45 個人・共同研究発表 6

15:30-17:45 ワークショップ 9、10、11、12

11 月 20 日(日)

沖縄国際大学 (対面+オンライン形式)

13:00-16:30 シンポジウム

11月19日(土)

午前の部

10:00-11:50

個人・共同研究発表 1

解説委員による原発事故の責任帰属

—NHKの『時論公論』を中心に—

余偉（法政大学大学院・院生）

【キーワード】 原発事故、責任帰属、時論公論

(1) 研究の目的

2013年に発足した安倍政権は、原発を「重要なベースロード電源」として位置づけた。世論と反対に、原発維持の政策を打ち出した。こうした奇妙な現象は今でも継続している。

世論と政策との乖離のなかで、メディアはどのような役割を果たしたのか。特に公共放送としてのNHKは、原発事故や原子力政策をどのように論じていたのか。本研究はNHKの解説番組『時論公論』を対象にして、特に解説委員による政府への責任帰属に注目する。原発事故に責任がある政府と、責任を持って原発を再稼働する政府。本研究の目的は、この二つの責任が融合する論理を明らかにすることにある。

(2) 先行研究との差異

原発事故をめぐる膨大なメディア研究が存在している。テレビ研究だけに注目しても、各番組の内容分析やドキュメンタリーに関する質的な分析、また震災をめぐるテレビアーカイブの構築が特徴的であった。

それらの先行研究の多くは、大量な震災関連のテレビ番組の全体像を把握する試みである。しかし、特定の番組を詳細に検討する先行研究は少ない。伊藤守は原発事故発生直後7日間の番組を対象とし、具体的な対話を取り上げて、「楽観論」「可能性」「安心・安全」の言説の編成を分析した（伊藤守 2012）。

本研究はNHKの『時論公論』という解説番組に直目し、特に解説委員による責任帰属の過程を分析していく。『時論公論』は10分前後の長さで重要なニュースに含まれる問題や課題を説明し、対策を提言する。新聞社説に類似する構造を有するが、公共放送としてのNHKでは論調が見えにくい。とはいえ、『時論公論』を通じて、NHKの解説委員がどのようにニュースをみていたのかを把握することができる。

(3) 研究の方法

本研究は法政大学に保存していた震災に関するテレビアーカイブを利用し、2013年から2017年8月までの『時論公論』を研究対象にする。メタ・データから「原発」をキーワードにして番組を抽出し、得られた79件の番組を繰り返し視聴する。次に、これらの番組を「事故処理」「法的責任」「原発政策」「その他」という4つのカテゴリーに分類する。その結果は、「事故処理」27件、「法的責任」7件、「原発政策」30件、「その他」15件であった。本研究はレトリック分析の手法を利用し、解説委員による責任帰属の論理を考察する。

(4) 得られた知見

まず、事故処理について、『時論公論』は汚染水対策と原発の廃炉に関心を払っていた。汚染水問題が重大な「危機」として位置づけられ、「早急」「抜本」の対策が求められていた。解説委員は「東電任せ」の対策体制に不満を述べ、政府が前面に出て総力をあげて汚染水危機を対応するべきだと呼びかけた。汚染水問題は東電だけでは解決できない問題だと見なされて、政府が責任を持ち、その主導権のもとで対策すべきことが一貫して唱えられた。

廃炉問題も同じ構図である。廃炉に様々な困難や課題があり、東電一社では到底対応できないことから、政府が責任を持って、資金の支援から人材育成、研究機関との連携などの対策に取り組む必要性があるという。

法的責任については、主に賠償問題と刑事訴訟の過程を中心に論じられた。賠償問題については、避難者生活の様々な困難を前提に、国による多く支援を呼びかけた。刑事訴訟については、解説委員は検察による不起訴の理由を解釈し、訴訟の進展に注目した。住民による責任追求に理解を示すが、具体的責任帰属は司法に委ねた。

原発政策については、再稼働を判断する責任をめぐり、「政府、規制委、地元」という三者の間の複雑な関係が取り上げられた。政府は再稼働の条件について、規制委による新基準の確認と地元の理解という二つの条件を設けていた。規制委は基準の審査にとどまり、再稼働の判断は政府にあるという。地元が同意したとしても、仮に事故が起きた場合には国の責任で対応することが求められた。解説委員は政府による曖昧な姿勢を批判し、政府が責任を持って判断することを明白にすべきだと論じた。さらに、活断層の問題、核ごみの処理、避難対策の不備を取り上げ、再稼働に向けて政府の責任でこれらの問題を解決すべきだと促した。

以上のように、『時論公論』は公共放送として、汚染水問題や再稼働の課題などについて問題提起をしたが、その結論の多くは政府によるよりよい施策にあった。政府に帰属された原発事故の責任は、あくまで事故収束のための責任であり、事態を改善する責任である。他方、再稼働に関する責任は、政府の主体性を明確にし、課題を解決するための責任である。

『時論公論』は批判的な姿勢をもって、責任を政府に帰属したが、それらの責任はポジティブな意味を持っている。なぜなら、そうした帰属には、政府によって問題を解決できる期待が含まれているからである。

『乳児期から老年期までの「メディア情報リテラシー生涯発達理論」の構築と実践研究』
におけるワークショップ実践
—思春期編—

駒谷真美（実践女子大学）

【キーワード】メディア情報リテラシー、生涯発達、乳幼児期から老年期まで、心理社会的発達理論、ワークショップ実践

(1) 研究の目的

本研究全体の目的は、乳児期から老年期まで生涯発達の観点から Media and Information Literacy (MIL) 理論を体系的に再構築し、各発達段階での実践により、MIL 生涯発達理論を検証することである。今大会では、実践が終了した思春期を中心に結果と知見を報告する。

(2) 先行研究との差異

本研究は、2018年度科研費基盤C(18K02830)である。2017年応募当時に、本研究に関わるMIL研究と発達研究の2領域について先行研究を調べた。MIL研究では、日本メディア学会・日本教育工学会・日本教育メディア学会・UN・UNESCO・NAMLE、発達研究関連では、日本発達心理学会・日本乳幼児教育学会・APA・NAEYC・など、各領域を代表する学会誌や国内外の大学リポジトリ等の文献をレビューした。その結果、MIL研究では、理論は国内外の歴史的系譜や社会文化的文脈において定義の総括がなされており、実践では学校現場でのカリキュラム・教材・教員研修の定石から最新のICT教育まで校種ごとにショートレンジで行われていた。発達研究では各発達段階におけるメディアの心理学的影響が主であった。よって、先行研究との差別化を図るため、本研究では、乳児期から老年期まで全ての発達段階を網羅した「MIL生涯発達理論」の構築と実践に特化した。まず理論構築として、エリクソンの心理社会的発達理論・OECDの社会情動的スキル・UNESCOのMILカリキュラム9コアモジュールをプラットフォームとし、本研究者の「MIL育成」フレームワークを適合し、独自の理論を創出した。発達段階を8期に区分し、各段階におけるMIL

生涯発達の課題を提示した。次に「MIL 生涯発達理論」の実践をワークショップ（WS）方式で展開している。

(3) 研究の方法

構築した「MIL 生涯発達理論」を元に、次の方法で発達段階ごとに WS 実践を遂行する。「はじめての動画づくり」WS と称して、動画初心者を対象に「企画・撮影・編集」のプロセスを各発達段階に適合したプログラムに構成し、各発達段階の MIL 生涯発達の課題との整合性を検証する。具体的には、プロの動画クリエイターの指導のもと、スマホで手軽に作れるショート動画の制作から SNS 公開まで、メディアの受け手・使い手・作り手・送り手の一貫した活動を体験し、自ら作り出す情報のメリット・デメリットについて考える機会を提供する。WS は、企画・撮影・編集・発表の 4 段階プロセスをアクティビティとして構成する。

今大会で紹介するのは、思春期（13 歳～20 歳頃）の WS である。実施時期は 2022/7/2（1 回目）と 9/3（2 回目）で、実施時間は各 WS につき 2 時間に設定する。対象は、都内私立女子高校で授業「表現とメディア」の履修生である高校 2 年生 8 人とする。本学の研究倫理規定に基づき、保護者には WS の概略と生徒のプライバシー保護について「事前案内」の文書にして伝え、撮影やインタビューは承諾書を得られた生徒たちに限定する。生徒たちには WS 開始前に告知する。WS は基本的に前述の 4 アクティビティを行うが、回を重ねるごとに難易度・習熟度・理解度を深めるスパイラルデザインにしている。グーグルフォームによる事前アンケートでは、メディア使用時間・メディア必要度・信頼度・情報タイプ・ネットの信頼関係・自己評価感情尺度を尋ね、対象者の実態把握と WS のディテールに反映させる。事後アンケートでは、WS 終了後の感想（MIL 関連項目も含有）を聞く。WS の始終はビデオ録画し、WS 終了後にインタビューする。アンケートの数値化データは、SPSS で量的分析を行い、自由記述とビデオ録画・インタビュー・動画作品はテープ起こしを行い、KH Coder で質的分析を行う。

(4) 得られた知見

「MIL 生涯発達理論」では、思春期の MIL 発達課題として「アイデンティティの葛藤に基づく協調的情報探索」を掲げた。WS 実践の結果、その課題の妥当性が示唆された。

事前アンケートの結果から、ソーシャルネイティブの Z 世代の日常が浮き彫りになった。SNS で仲間を評価したりされたりする敏感な反応が見られた。この結果を踏まえ WS では、思春期の MIL 発達段階で確立したいスキルとして、社会情動的スキル「自尊心」「自信」を設定した。事後アンケートから動画の制作活動を通してレジリエンスや達成感が

明示された。テキストマイニングでは、MIL 基本概念の体験的実感と危険性察知に関する語が共起ネットワークに表出した。テキストと映像分析から、4 アクティビティでの葛藤が思春期のアイデンティティ模索と暗示的に合致した。今回のWS実践は、コロナ禍で限られた人数のケーススタディであるので、今後の課題として実践を蓄積し整合性を高めていきたい。

レジャー多様化時代の社会教育番組による趣味の表象
—1980年NHK教育テレビ『趣味・技能講座』を事例に—

杉山昂平（東京大学大学院）
執行治平（東京大学大学院・院生）

【キーワード】講座番組、テレビ史、釣り、カメラ

(1) 研究の目的

本研究の目的は1980年に放送されたNHK教育テレビ『趣味・技能講座』が講座番組フォーマットのもと趣味をいかに表象し、社会教育番組の内容としたのかを明らかにすることである。それによって、レジャー多様化時代において従来の社会教育番組が衰退しつつも別種の社会教育番組が発展していたことを事例として示し、テレビ史研究におけるレジャー多様化時代の捉え直しを図りたい。

(2) 先行研究との差異

1970～80年代は日本の戦後史においてレジャー多様化時代とされ、余暇活動の選択肢が増え余暇関連産業が発展した時代と捉えられてきた。

テレビ史研究ではレジャー多様化時代は社会教育番組（教養番組、生涯学習番組）が変容した時期とされる。例えば、辻泰明（2018）『昭和期放送メディア論：女性向け教養番組における「花」の系譜』（和泉書院）では、生花や茶道を主題にしたNHKの女性向け番組が「二度目の石油ショックによる低成長下での余暇増大と更なるレジャー多様化において」（p. 127-128）減少していったと指摘されている。また、佐藤卓己（2019）『テレビ的教養：一億総博知化への系譜』（岩波書店）でも、1960—70年代における公民館での集団視聴を期待した番組に代わり「1980年代以降、テレビ教養番組の編成で健康番組、趣味番組、ボランティア特集は重要な柱になっていった」（p. 275）とされている。

このように先行研究ではレジャー多様化時代における「既存の社会教育番組の衰退」に焦点が当たってきた。

他方で、先行研究はこの時代に「別種の社会教育番組の発展」があったことも示唆していた。佐藤（2019）の言う「健康番組、趣味番組、ボランティア特集」である。また、辻

(2018) も 1971 年の NHK『趣味の 30 分』に言及し「高度成長に伴う趣味の多様化という社会情勢を反映する」番組編成が行われたとしている (p. 127)。それゆえ、レジャー多様化時代には既存の社会教育番組が衰退しただけでなく、別種の社会教育番組——特に、佐藤 (2019) と辻 (2018) が共に言及する「趣味」に関する番組——が発展した側面もあると考えられる。だが、わずかな言及があるのみで、本研究のように主題として取りあげた先行研究は存在しないのが現状である。

(3) 研究の方法

本研究では 1980 年に放送された NHK 教育テレビ『趣味・技能講座』を分析対象とした。1959 年より放送されていた『技能講座』の後継に当たる番組である。『趣味・技能講座』は 1980 年度を 3 期に分け、「家庭大工入門」(4 月—7 月)、「釣り入門」(8 月—11 月)、「カメラ技法入門」(12 月—3 月)を毎週月・火曜日の午後 6 時—6 時 30 分に放送した。このうち「家庭大工入門」は『技能講座』時代から継続されたものであるが、「釣り入門」と「カメラ技法入門」は『趣味・技能講座』になって新設された。研究目的上、本研究は「釣り入門」と「カメラ技法入門」の内容を分析対象とした。

分析に用いた資料は、NHK アーカイブスに保存されている実際の番組映像 26 回分と、日本放送出版協会から出版された番組テキスト 2 冊である。これらの内容を視聴・読解し、講座番組フォーマット(複数の放送回が連続して知識・技能の漸進的習得のための体系を成している、固定的な番組講師が選定されている、聞き手役の出演者がいる場合もある、講師と映像素材が交互に映される、といった形式)を用いながら趣味がいかにかに表象されているのかを分析した。

(4) 得られた知見

分析の結果、『趣味・技能講座』では趣味は以下のように表象され、社会教育番組の内容となっていたことが明らかになった。①趣味は楽しむために様々な技法のレパートリーを要する活動として表象されていた。釣りやカメラの場合、魚種や被写体の数だけ技法が必要になる。それによって、趣味は 30 回以上をかけて教える意味のある対象となっていた。②趣味は技法の習得度に応じてベテランと初心者・素人が区別できるものとして表象されていた。それが講座番組における講師と聞き手の地位に対応し、ベテランが初心者・素人に技法を教えるという番組内容を可能にしていた。③趣味を構成する様々な要素の中でも、道具、活動現場、成果物が映像素材として採用されていた。それによって、趣味を教えることはテレビ番組としての視聴に耐えうるものとなっていた。④趣味の技法をベテランが教える方法は、初心者・素人との対話の中で教える場合と、初心者・素人による実演に対してコメントを加える場合があった。例えば、釣り現場でのロケ映像に対してスタジオからナレーションを加えるといったシーンが見られた。

10:00-12:15

個人・共同研究発表2

新聞『日本』の時事コラム
—古島一雄の「雲間寸観」—

戸松幸一（京都大学大学院・院生）

【キーワード】新聞『日本』、古島一雄、時事コラム、天声人語、メディア史

(1) 研究の目的

明治期には主筆による政治論説を掲載する個人メディアの性格が強かった新聞が日清・日露戦争を経て速報を旨とする商業紙に置き換わるなかで、輿論の主体を担ったジャーナリストの発信の形態がいかなる変遷を遂げたのかを明らかにするのが本研究の目的である。

政論紙『日本』に明治34年から37年にかけて掲載された時事短評欄「雲間寸観」を主に扱う。事実上の編集長であった古島一雄が担当した。明治30年代初頭、編集記者による時事短評欄（コラム）が各新聞に定着していった。この種の記事は『大阪毎日新聞』の「硯滴」がその嚆矢とされており（明治32年）、『萬朝報』の「机の塵」（同年）、『二六新報』の「小題大做」（同33年）などがそれに続く。

『日本』の「雲間寸観」に注目する理由は、同紙が政論中心の大新聞であったこと、古島一雄が大正期にも雑誌『日本及日本人』で同名の評論記事を連載し、『萬朝報』では時事短評欄である「東西南北」を担当するなどコラム記事を継続して執筆したこと、内藤湖南、長谷川如是閑、丸山幹治、安藤正純など、日本新聞社に在籍した記者の多くが後に『大阪朝日新聞』の「天声人語」、『読売新聞』の「編集手帳」をはじめ他の有力紙にて同種の時事短評欄を担当したことによる。これら現代の新聞にも残る時事コラムの歴史的起源を探ることも本研究の目的の一つである。

(2) 先行研究との差異

『日本』は明治期を代表する政論新聞の一つであり、主筆である陸羯南に関する研究は有山（2007）、朴（2008）、松田（2008）、片山（2011）などがある。また福本日南や五百木瓢亭、鈴木虎雄など、『日本』に縁の深い人物についての先行研究も広瀬（2004）、石川（2019）、中野目（2014）などがあるが、古島一雄を中心に据えた研究は時任（1984）、中村（2005）などわずかである。

『日本』はこれまで論説記事である「健康なナショナリズム」論（丸山、1947）など羯南の思想が言及されてきた。本研究は視野を『日本』紙面に広げ、犬養毅らとともにアジア連帯と普通選挙実現に力を尽くした古島一雄をはじめ他の記者の言説にも注目することで、単線的な理解だけでは切り分けられない問題を明らかにする。

これまでの新聞史研究では新聞の政論主体から速報主体への転換は言及されるものの、記事のスタイルは注目されなかった。現在においてしばしばその新聞の「顔」と見なされる一面コラム欄を研究することで、民意（輿論／世論）形成のプロセスとして新聞紙上の政治論説をとらえ、その形態の変化を詳らかにしたい。

佐藤卓己（佐藤、2008）は民意を輿論（public opinion）が主導する時代から世論（popular sentiment）を反映する時代への転換と捉えるが、明治期の主筆による「政治論説」と匿名記者による「コラム」の対比をその変化の具体的な契機の一つと見ることができる。

(3) 研究の方法

本研究は『日本』の「雲間寸観」を主な対象とする。その特徴を明らかにするために他紙面との比較も行う。また記事の文体や他記事との比較などを通じて、匿名記事である「雲間寸観」の著作者を可能な限り特定する。井田信也（井田、2001）の方法を参考にす

(4) 得られた知見

「雲間寸観」は時事短評の起源というわけではなく、『大阪毎日新聞』の「硯滴」など先行する同種の記事が存在するが、記者たちの多くがその後有力紙上にて「天声人語」などのコラムを担当したことから、一つの画期をなすものと見なすことができる。「新聞記者」自らの名を冠した「政論」から無署名のコラムへと、その言論の形態を変化させる「雲間寸観」は典型的な事例である。これはメディアの送り手による「政論」が直接に「民意＝輿論」を発信していた明治期から、受け手の反応が政治的力を持ち、それをメディアが反映する「民意＝世論」化の一段階と見なすことができる。

また文体や他の記事との対比により古島一雄の記事を特定することで、大正期には衆議院議員となりながらコラム欄の執筆を続ける古島のアジア連帯主義的な思想傾向を確認することができる。

占領地における日本軍の宣伝活動 —1941年-1945年の『申報』について—

ニン・カズイ（立教大学大学院・院生）

【キーワード】『申報』、上海、日本軍、言論統制

(1) 研究の目的

本研究は1941年12月太平洋戦争勃発から1945年まで日本軍に接收された『申報』を対象として、記事の内容を注目し、占領後の『申報』が何を報道したが、日本側の宣伝政策との関係を探究するものである。また、政策の考察としては日本軍の宣伝政策と汪兆銘

政府の宣伝政策が挙げられる。日本軍の政策はどれほど『申報』上に反映されたのが、政策に応じて以外に、『申報』はどのような報道をしたかを明らかにしたい。この研究を通じて、日本軍が上海あるいは華南地方で行われた言論統制政策を解明することが可能であると考える。

(2) 先行研究との差異

上海で行われた対中国人宣伝活動に関して、映画を対象とする研究も大量にある。また戦時上海の言論環境についての多数の研究がある。

中国で『申報』研究が最も豊かなところは上海図書館である。この20年以來、『申報』は新聞学、文学、歴史学など専門研究の重要な研究対象となった。中国学術文献の中で修士及び博士論文は120編近くある。

戦時中の『申報』に関する研究としては、『申報』に関しての著書は『申報の興衰』と『中国近現代経典広告創意評析『申報』七十七年』の二冊が主に参考文献とする。しかしこの二つの著書は歴史学の角度から『申報』の創刊から廃刊までの過程を述べた。報道の内容を対象とした分析は不十分である。大量の先行研究は史的、マクロレベルの分析である。本論文は『申報』の原文を着目点として、内容を言説分析の方法で、ミクロな角度から『申報』を分析する。

また、日本側の研究では、戦時中、日本のマスコミはどんな責任を引き受けるべきか、それに関しての歴史的の考察と反省する研究が多い。

先行研究をまとめてみれば、これまで日中戦争期における日本の対中国宣伝活動に関して、占領地域向けの新聞発行に関する研究はほぼ満州や華北地域に集中しており、上海を中心とする華中地方で行われた新聞発行などの宣伝活動に関する研究はまだこれからである。特に日中戦争期の『申報』に関する研究は、1941年に上海が全面的に占領される前に集中しており、全面占領後の『申報』に関する研究は非常に少ない。そのため、日本軍部が『申報』を通じてどのような報道をしたのか、という問題については不明のままであった。

(3) 研究の方法

1) まずは国民政府の資料と日本外務省、陸軍省の関係文書を調査し、当時の日中関係の変化と上海言論環境について、新聞発行の背景として考察する。また、『申報』について紹介する。

2) 次に、上海派遣軍報道部および後の支那派遣軍報道部の関係文書と宣伝活動に携わった人物の回想録などを調査する。これらの一次資料を考察し、『申報』社の組織構造と宣伝方針を明らかにし、日本軍の宣伝政策を解明する。

3) 最後に、上述の背景に基づいて言説分析の方法を運用し、1941年12月から1945年8月までの1300号にわたる新聞原稿を分析し、上海で行われた日本軍の対中国人宣伝活動の実態を明らかにする。

(4) 得られた知見

先行研究を分析した結果、1940年代の上海は国際都市として世界各国の文化、経済交流の場であり、高い「国際性」とが保っていた。そのため、日本軍が上海で行った言論統制は満州地方や華北地方とは異なった。『申報』の1941年12月7日、12月8日と12月15日、12月16日の新聞原紙のレイアウトとストレートニュースを詳細に比較すると、占領後の『申報』は以前の『申報』とは支配者が違い、本質的に日本軍の新聞と変わったことがわかる。

しかし、実際占領前後の『申報』は直感的に大きな変化がなかった。ただ、ストレートニュースの報道対象は中国軍隊から日本軍となった。または、日中両方の間で起こる様々な問題において、原紙の内容を選んで、言説分析の方法を用いて分析してきた。具体的な例としては、1939年から1944年まで、日中の中で長沙を巡って行われた四回の戦いを取り上げた。第一次と第二次は『申報』が占領された前にあった。また、第三次と第四次は『申報』が占領された以後で行われた。そのため、『申報』上長沙会戦に関する連続の報道の報道姿勢は前後が異なると予測できる。実際の分析結果を見てみると、第一次と第二次に関して『申報』の報道主体は華軍つまり国民党軍隊にあり、第三次と第四次に報道主体は日本軍となった。

最後は宣伝政策については、支那派遣軍報道部部長の馬淵逸雄が作成した「中支ニ於ケル報道宣伝業務ノ概況」を用いて、国民党系新聞と共産党系新聞の態度の差が解明してきた。「業務ノ概況」によると、国民党に対しては「微妙ナル関係」を調整した。それに対して、共産党は明確に反対な立場である。恐らく、国民党の反共立場見破れ、国民党と協力を求め、共産党を消滅すると考えられるだろう。

占領期日本における「労働組合映画協議会」のノンフィクション映像製作の実践

森田のり子（東京大学大学院・院生）

【キーワード】 記録映画、ドキュメンタリー、占領政策、労働運動、1940年代

(1) 研究の目的

本研究は、戦後占領期の日本におけるノンフィクション映像分野のなかでもユニークな存在である「労働組合映画協議会」（労映／1946-1950年）の製作活動を取り上げ、そこで映画の作り手らが試みた実践について、戦時期からの継続と変容の両面から考察することを目的とする。

(2) 先行研究との差異

これまでに労映を扱った主要な研究としては、佐藤洋による「第一次労働組合映画協議会の位置づけ」（2006、『映画学』19, pp. 148-173）がある。佐藤は、それまで言及されることの少なかった労映の設立経緯をはじめとする重要な論点を明らかにしているが、

その映画製作の詳しい過程にまでは踏み込んでいない。また、佐藤は1950年代以降に活発化した独立プロ映画運動による劇映画製作の源流として労映の存在を考察している。これに対して、本研究では佐藤による労映の基本情報を参照しつつ、より当時の映画製作現場における作り手らの実践に着目し、それらをノンフィクション映像史の文脈で戦時期日本の文化映画・記録映画の製作実践と比較する、という点において新規性を持っている。

一方、労映に限らず労働組合運動と映画製作との関係に取り組んだ研究としては、鈴木不二一による「1950年代の労働映画と労働組合文化運動」（2017、『大原社会問題研究所雑誌』707-708, pp. 20-43）がある。鈴木は労働組合が自主製作した作品群の特徴について論じており、映画の作り手側と組合員側との議論にも触れている点で本研究の関心と通ずるものの、1950年代を対象としているために労映の活動は前史的な扱いにとどまっている。

そのほかには、鷺谷花が『スクリーンの「ニコヨン」たち』（2019、『映像学』102, pp. 31-53）をはじめとする研究で、さまざまな労働運動の担い手らによる劇映画から幻灯までに至るメディアミックス的な取り組みについて考察している。また、より幅広く日本における「労働」と「映画」の関わりの変遷をまとめた共同研究としては、佐藤洋が代表を務めた『日本労働映画の百年』（2017, 全労済協会）があり、同分野を先駆的に扱った河西宏祐や篠田徹も議論に参加している。しかし、いずれの研究でも、労映によるノンフィクション映像製作の実践に関しては十分に検討されていない。

(3) 研究の方法

労映の製作実践をたどる一次資料として、主に次の2点を用いた。一つ目は、労映が1947年から1949年にかけて月刊ペースで発行していた機関紙『働く者の映画』であり、組織の活動方針や作品ごとの製作状況などに関する記述を収集し、分析した。二つ目は、同時期に製作されて映像データが現存する映画作品『われら電気労働者』（1947年／日本電機産業労組）、『戦標船改E』（1948年／全日本海員組合）、『少女たちの発言』（1948年／全国繊維産業労組同盟）、『号笛なりやまず』（1949年／国鉄労組）などであり、活字では残されていない具体的な撮影・演出の技術や方法について映像スタイルを通して分析した。

これらの分析内容を占領期日本の社会・政治状況に関する二次資料と組み合わせ、日本のノンフィクション映像史における労映の歴史的な位置付けを考察した。

(4) 得られた知見

まず、労映による製作活動の特色は、労働組合が映画のスポンサーを務めるのではなく、あくまでも各分野の組合員と映画の作り手らが政治思想に基づく連帯によって協同関係を結び、作品ごとに「製作団」を構成した上で現場を進めていったという点にあったことが確認できた。そして、このような映画の作り手と撮影対象とのコミュニケーションを重視する姿勢は、ある面では戦時期のノンフィクション映像製作の実践を着実に引き継い

でいる一方で、両者の力関係や映画に求める役割といった面においては、戦時期からの変容も見いだすことができた。

一例を挙げるならば、『戦標船改E』という作品では1947年夏の時点で、脚本家と海員組合の担当者がともに当該の船に乗り込んで船員らと生活しながら執筆を進めるという計画が示されており、こうした製作方法には戦時期からの継続性が認められる。しかし、ラッシュフィルムを組合員らと試写して意見を求める発想や、組合担当者の「労働者が自分達の手で映画をつくる」という態度、また現存する作品映像から確認できる組合員らの自己表現の強さなどは、映画の作り手と撮影対象とが新たな関係性の下で製作実践を試みたことによって生じていると考察できる。そこには、戦時期を経たノンフィクション映像分野における作り手らの立場の変容が読みとれる。

占領期日本のメディアは宗教の問題をいかに報じたか
—ラジオ番組『真相箱』『質問箱』における投書回答に着目して—

太田奈名子（清泉女子大学）

【キーワード】 占領期、ラジオ放送、宗教、談話分析、批判的談話研究

(1) 研究の目的

第26回参議院選挙前々日の2022年7月8日、安倍晋三元首相が奈良市での街頭演説中に銃撃され死亡した。「元首相の政治信条にではなく、宗教団体・世界平和統一家庭連合（旧統一教会）に恨みがある」との犯人の男性の供述を受け、現在メディアでは、政治と宗教の癒着が頻繁に取り沙汰されている。政教分離の原則が日本国憲法によって定められたのは、占領期のことであった。敗戦を経て、GHQの指令により国家神道が廃止された占領期に、メディアは政教分離という新たな概念をどう報じたのだろうか。戦時下放送に耳を傾けつつけてきた聴取者に対し、占領下放送はいかなることばをもって、宗教の問題を伝えていたのだろうか。

このような問題意識のもと、本報告は、占領初期に放送された投書番組『真相箱』と『質問箱』に光を当てる。これらは、毎回複数の投書を取り上げ、NHKアナウンサーが聴取者の質問に回答した番組である。放送内容の解明と分析を通じて、放送側が聴取者側に何を訴えかけていたのかを考察したうえで、占領期メディアを見つめ直す今日的意義、およびその振り返りから得られる今日的示唆を、学会参加者とともを考えることを目的とする。

(2) 先行研究との差異

占領期ラジオ放送の代表的先行研究として、竹山昭子『ラジオの時代』（世界思想社、2002年）、岡原都『アメリカ占領期の民主化政策』（明石書店、2007年）などが挙げられ

るが、宗教をめぐる放送に焦点を絞ってはいない。

榎本香織「NHK 宗教放送の歴史に関する一考察」（『東京大学宗教学年報』28 巻、67-88 頁、2011 年）は、NHK による宗教番組放送の変遷をまとめた貴重な論考である。同論文によれば、放送改革を担った GHQ の一部局である CIE（民間情報教育局）は、「戦後混乱期における個々人の精神的基盤確立の急速な要請に応えるため」、各宗教の基本的教義の紹介にとどまらず、「実践知としての宗教の在り方をより前面に押し出そうとした」。しかし、資料的制約から、榎本(2011)も放送内容の分析までは行っていない。

本報告は、資料アクセスの問題を解消し、先行研究の課題を乗り越える。内容分析をする際、竹山（2002）や岡原（2007）などの知見との照合を試みつつ、榎本（2011）が指摘する CIE の狙いがいかにラジオ放送のことばに表れていたのかを考察する。

(3) 研究の方法

まず、宗教関連ラジオ番組の資料調査を行った。国立国会図書館における GHQ/SCAP 文書の閲覧と、NHK 放送博物館における調査の結果、占領期の代表的宗教番組『宗教の時間』の資料は見当たらなかった。そこで、資料が現存しており、多様な話題を扱う投書番組『真相箱』（1946 年 2～11 月放送）と、その後継番組『質問箱』（1946 年 12 月～1947 年 12 月放送）の台本を精読した。

次に、発表者の専門である批判的談話研究（Critical Discourse Studies）という言語学的アプローチに依拠して分析を行った。送り手から受け手へテキストが紡がれるコンテキストも分析対象に含む CDS に則り、宗教以外の質問・回答にも目を配るなどして、一放送回全体を通じて放送側が聴取者側に何を理解させたかったのかを考察することで、番組内で必ずしも明言されない、隠された放送意図を明らかにしようと試みた。

(4) 得られた知見

台本が現存する『真相箱』13 回分と、『質問箱』3 回分の放送回の中から、宗教関連の質問・回答は前者で 4 つ（A「戦争中の日本でのキリスト教への弾圧」、B「戦前、戦時中、戦争後アメリカでの天皇制に関する輿論」、C「戦時中のアメリカ従軍僧の活躍」、D「戦時中のアメリカ青年の思想傾向及び死生観」）、後者で 2 つ（E「戦時中の日本仏教信徒の活動」、F「旧教と新教の定義」）確認できた。

これらの未公開一次資料を書き起こし、談話分析をした結果、以下 3 点の知見を得た。

①榎本（2011）の指摘のとおり、A では僧正が毎朝毎晩祈祷する様子、C では従軍僧が兵士の相談に乗る様子など、「実践知としての宗教の在り方」が回答から提示される。

②6 つの質問・回答のうち半分の B、C、D が、占領期日本における宗教の問題ではなく、戦時中のアメリカの状況に焦点を当てている。CIE は「民主主義」というよりも「アメリカニズム」の導入を試みたという岡原（2007）の指摘は、宗教をめぐる放送にもあてはまる。

③どちらの番組においても、政教分離の概念の直接的解説はなかった。しかし、たとえば、D を含め計 6 通の投書を扱う放送回は、アメリカの偉大さと日本の戦争責任を報じて

おり、放送回全体を通じて政教分離の重要性を暗に訴えかけているといえる。

字数制限のため、放送内容の掲載はできないが、発表当日に学会参加者と共有し、活発な議論を是非行いたい。

10:00-12:15

個人・共同研究発表3

中国ネット小説読者によるコンヴァージェンス
—小説投稿サイト晋江文学城の読者を例に—

庄悦（上智大学大学院・院生）

【キーワード】サブカルチャー、小説投稿サイト、インターネット上の読者活動、コンヴァージェンス・カルチャー、書物の秩序

(1) 研究の目的

日本では中国のサブカルチャーについての研究は、ネット読書領域でのコンヴァージェンスのあり方を分析する研究がまだ少ないため、本研究は、その空白を埋めようとする。また、本研究を通じ、中国のネット読書における書物の秩序の独特なメカニズムを提示し、さらにネット読書という領域でのコンヴァージェンスのあり方を見出し、本研究と近い関心を持つ方の研究に寄与することを企図した。

(2) 先行研究との差異

中国の読書論に関する日本の先行研究は、読書率、売上、発行と販売の部数などの統計的なもの、海賊版への批判、日本人作家の作品に対する中国読者の受容（主に中国人研究者による）、中国政府が主導した読書推進運動などがある。また、中国のインターネットについての先行研究には、中国ネットドラマの受容、中国のネット世論などをテーマにした研究が多いが、ネット上の読書活動を注目した研究はまだ少ない。また中国国内のネット読書研究は、読書全般についての中心思想の影響を強く受ける傾向にあり、政治体制への配慮から、批判的な視点に欠けることも事実である。いっぽう研究者による「学術的距離」を提示する「客観的な」論説においても、読者とそのコミュニティについての知識は乏しく、積極的な関心も寄せられてはこなかった。そのため先行研究では、ネットにおける読書が独自のアプローチで発展していった点を見逃していたとも指摘できる。本研究は、客観性に留意しながらも、参与観察によってネット読書を实践する作者と読者の姿を明らかにし、中国のネット読書に関する新たな知見を提示しようとするものである。

(3) 研究の方法

本研究は参与観察と半構造化インタビューを通じ、今の中国におけるネット読書の現状を調査し、分析する。

具体的には、小説投稿サイトの「晋江文学城」の読者掲示板と、SNSの「新浪 Weibo」の「超級話題」（超級話題はスーパー・タグという意味で、本研究では「超話」と略称する）という二つのコミュニティに入り、参与観察を行いながら、彼らの活動を記録して分析した。参与観察のほか、知人の紹介とDMで了解を得た作者3人、読者3人、翻訳者2人に対して、彼らの読者や作者としての経験、読書と創作の目的、エピソード、日常活動、彼らが自身のコミュニティや活動に対する見方について、チャットアプリの音声通話機能を使った半構造化インタビューを行い、その内容を「書物の秩序」および「コンヴァージェンス・カルチャー」の概念を用いて分析した。

(4) 得られた知見

本研究からは以下の2つの知見が得られた。

①秩序のメカニズム、力学関係について

中国においては出版物には明確な統制が存在しているが、読者はその「秩序」を打破して新たな秩序を再構築しようとするのではなく、公の書物の秩序に従順しながらも、インターネットを通じて自らの書物の秩序を新たに構築し、読みたいテキストを読んでいる。これは単純な意思や行動に基づく現象ではなく、政府による検閲と法律という秩序側、その秩序に従ってテキストを生産し、消費する恭順側、その秩序を超えて自らの秩序を作る脱構築側という三者が互いに影響しながら合流したり分化したりする流動的なメカニズムだと考える。

②ネット読書におけるコンヴァージェンスのあり方について

調査によって明らかになったコンヴァージェンスの例としては以下のようなものがある。

1. ファンとしての読者は発禁になったテキストをインターネットで流通する海賊版を読みながらも、禁止内容が削除された正規出版物を公のアプローチを通じて購入する。この例は、読者が消費者として、テキストの生産者と対抗したり協力したりして、検閲を柱にする書物の秩序への参加によるコンヴァージェンスである。
2. 作者としての読者は、自分の好きな（文字、映像などさまざまな）テキストに対して、その作品の世界観を使って新たに物語を編んだり、作品の登場人物を彼らが作った別の世界観に入れて生かしたり、二次創作を通じて原作テキストへの参加もしている。これは、作者と読者の境界線が不明晰になり、読者が作者のテキストへの参加によるコンヴァージェンスである。
3. 中国にある中国語のテキストは今、ボランティアの無料翻訳とプラットフォームの公式翻訳によって、日韓に加え、東南アジアや欧米にも渡り、さらなる広い市場へと進出している。同時に、台湾、香港での出版を含めた「境外出版物」を購入することで、中国の読

者は中国本土で正規出版ができないテキストを読んでいることも実況である。これは、越境する読者が市場へも積極的に参加することによるコンヴァージェンスである。

日中における韓流ドラマの受容に関する比較研究
— 一日中における第一次韓流ブーム中の政府の存在 —

石俊彦（東北大学大学院・院生）

【キーワード】 韓流ドラマ受容、日本、中国、政府の存在

(1) 研究の目的

本報告の目的は、日中におけるそれぞれの第一次韓流ブームに着目し、日韓関係及び中韓関係のもとで受容国としての日中両国政府の各国での韓流受容に対する影響を比較し、韓流受容初期に日中両国の政府の存在の異同を明らかにしたいということである。韓流は21世紀に東アジアで起こった韓国大衆文化の流行という文化現象で、近年世界的にも巨大な人気を集めている。1997年に中国で放映された『愛が何だって』および2003年に日本で放送された『冬のソナタ』から、韓流ブームが日中両国でそれぞれ形成され、多くの視聴者が魅せられた。その盛り上がりの原因について、韓流内容のイノベーション、韓国芸能業界の努力及び韓国政府からの支持政策以外、受容国政府との合意の達成も重要な一因と考えられる。特に外来文化の受容初期に受容国政府の存在は無視できないと考えられる。日中両国における韓流受容は視聴内容や視聴者などにおいて相違点があるものの、初期の韓流ブームの裏には政府の影が強く感じられる。そこで、日中での韓流受容において両国の政府は一体どのような存在であるか。このような存在は両国における韓流ドラマ受容にどのような影響を与えたか。両国における韓流受容を全体的に把握するために、それらの問題を解明するのは不可欠であると考えられる。

(2) 先行研究との差異

関連する主だった先行研究としては、今まで日中両国それぞれの韓流受容に関する先行研究は豊富であるが、両国韓流受容の比較研究は数少ない。とりわけ、両国の韓流受容における受容国の政府の存在に着目する論はあまりない。

そして、日中両国それぞれの韓流受容に関する先行研究について、一般的に視聴者、視聴状況、視聴作品という三つの分野に集中している。日本の場合では、第一次韓流ブーム（或は「冬ソナ」ブーム）に関連する研究が豊富で、韓流受容の日韓相互認識への相互影響にも関心を持っている。しかし、受容国政府の存在に関する論説は展開されなかった。例として、岡見（2015）のように日韓共同宣言以降の日本における韓流受容状況を述べたが、受容国としての日本政府の存在と韓流受容との関係性は検討しなかった。また、中国の場合では、韓流ドラマ受容に関する先行研究は、主に韓流作品の長所、韓国政府の支援

政策、中国社会意識及び儒教思想と韓流ドラマの内要素との関連性などの面によって展開された。しかし、日本と同じように、中韓関係のもとでの政府合意の韓流への影響については論じなかった。

それで、本報告は以前に無視された日中における韓流受容初期の政府の動向に着目し、当時の日中における韓流ドラマ受容状況と対照・比較して、この異同を明らかにした上で日中両国の政府の存在とそれらの影響を考察したい。

(3) 研究の方法

本研究では、主に文献研究及び比較研究を用い、日中での韓流受容における政府の存在の異同を検討する。具体的な内容として、まずは日韓共同宣言や中韓共同声明、中韓共同コミュニケなどの日韓、中韓の外交文書に着目する。これらの外交文書は両国政府からの合意を表し、一定の期間中の政府行動も反映する。これを通じて日韓関係、中韓関係のもとでの文化領域における政府の合意を明確にし、日中それぞれの第一次韓流ブームの受容状況を対照し、韓流受容初期の政府の存在とそれらの影響を考察する。次に、以上の成果に基づき、日中における韓流ドラマの受容初期の政府の存在とそれらの影響に対して政治背景や政府の態度、具体的な政策内容などの面からの多角的な分析を介して、両国の異同を明らかにする。

(4) 得られた知見

これらの作業を通じて、以下のことが明らかになった。第一に、受容国との政治関係の改善は初期の韓流受容の前提であったことである。それについて、受容国政府からの歓迎の姿勢は不可欠な要素であると考えられる。日本における第一次韓流ブーム前に日韓共同宣言により日韓関係が改善し、文化交流が政策として扱われ、テレビドラマ領域の共同制作およびドラマ放送が促進された。中国における第一次韓流ブーム前にも中韓国交正常化による中韓政治関係の好調から韓国テレビドラマ放送が活発化し、文化交流の一部として中国政府にも支持された。第二に、第一次韓流ブーム中に中国では中韓関係が順調に進むとともに韓流ドラマが盛り上がったという変化の同一性と比べて、日本では日韓関係の不安定による政治の冷え込みと韓流ドラマ視聴者の熱さという温度差が明らかになった。第三に、両国におけるテレビ産業構造によって、韓流ドラマの放送に対する政府からの影響力は日本より中国のほうが力強かったと見られる。

私営新聞はいかに党の新聞となったか

—1950年代『新民報』上海版の公私合営化と公営化過程を対象に—

工藤文（日本学術振興会特別研究員 RPD）

【キーワード】『新民報』、上海、公的資本、公私合営化、内容分析

(1) 研究の目的

本研究の目的は、『新民報』上海版の1950年代における公私合営化から公営化過程を対象に、私営新聞が中国共産党（以下、党と省略）の新聞へと編成される過程を明らかにすることである。ここから、現代の新聞統制につながる体制が構築されたことを考察する。

1949年の時点では私営新聞が存在し独自の経営を行っていた。その後、1950年代を通じて私営新聞に公的資本が入り公私合営化・公営化される。これは中国で社会主義改造過程として、党のメディア管理のひな型として理解されている（例えば、張濟順 2012）。しかし、1950年代における公的資本の参入は私営新聞と党の関係にどのような変化をもたらしたのか、現代の統制とどのような関連を持つのか、実証的に示されていない。そこで、本研究は1950年代の史料を用いた事例分析と、新聞の内容分析による混合研究方法を用いて私営新聞が党の新聞となった過程を実証し、現代のメディア統制との関連を考察する。

(2) 先行研究との差異

1950年代の私営新聞の公私合営化・公営化過程を通じた党の新聞への編成過程を分析した研究は、主に政治的要因として新聞社内部での党組織や思想形成に着目してきた。例えば、龍偉（2019）は私営新聞における党員の人数や党支部の構成、および私営新聞に対する思想改造学習運動の経緯を明らかにしている。他方で、経済的要因に着目する研究は、私営新聞の経営状態や株式構成を明らかにしてきた。例えば、私営新聞は新聞の取材や原料調達において党報に比べ不利な立場におかれ経営が悪化したため公的資本を受け入れたという（劉家林 2010）。また、鄭宇丹（2016）は档案館の資料を用いて公私合営化された私営新聞の株式構成をまとめ、公的資本が入ることで新聞社の経営が改善したことを示した。このように、先行研究は公的資本の参入を私営新聞に対する経営の強化とみており、党による統制とみていない。そこで、本研究は公私合営化に始まる公的資本の参入過程を党の新聞に対する権力の形成過程とみなし実証的に分析を行った。

(3) 研究の方法

本研究は『新民報』上海版を対象に分析を行った。『新民報』上海版は1946年5月1日に上海で趙超構が編集長となり私営新聞として創刊される。1953年1月に上海市人民政府文化教育委員会が出資し公私合営化が決定する。1958年4月1日に『新民晩報』に改名し公営の新聞社となる。このように『新民報』上海版を分析対象とする理由は、『新民報』は民営新聞から始まった新聞であり民営新聞が党の新聞へと変化する過程を明らかにできるためである。

本研究では2つの分析手法を用いた。1つ目は『新民報』の公私合営化と公営化過程を対象とした事例分析である。上海档案館所蔵の史料と二次資料を用いた。公的資本の参入、経営・編集人員の編成、党組織の設置に着目して分析を行った。2つ目は新聞のクレジットに基づく内容分析である（工藤 2013）。新華社の記事が掲載される割合を『新民報』が党の新聞として編成される指標とみなし、公的資本が入る1953年の公私合営化以降に新華社の報道が紙面を占めると予測して検証を行った。分析期間は1946年から1966年の2年ごと

11年である。ランダムサンプリングによって1年に20日を抽出した。記事の総数は3911件、分析の単位は記事である。内容分析にはニュース・ソース、地点、ジャンルの3カテゴリーを用いた。

(4) 得られた知見

『新民報』の事例分析の結果は次の通りである。1946年の創刊以来『新民報』上海版は私営企業として経営を行っていた。しかし、1953年『新民報』は公的補助を受け公私合営化した。私営新聞に対する批判的な潮流と同時に、『新民報』の経営状況が悪化したことが公私合営化に至った要因であった。1956年8月上海市党委員会による編集・経営の統一管理が提案された。1957年5月9日には党グループが新聞社に設置され、1958年4月1日に公営化し党の管理下に置かれた。

『新民報』の内容分析の結果、新華社の記事は1950年から増加しはじめ、1954年以降は国内の政治・経済・社会報道で高い割合を占めるようになった。公的資本の参入とともに『新民報』が党の新聞として新華社の報道を用いていったことが実証できた。すなわち、政治的要因として1957年の党グループの設置及び1958年公営化の以前から、すでに党の新聞への編成が始まっていたことが指摘できる。以上、1950年代『新民報』上海版を事例に私営新聞が党の新聞へと編成される過程を示した。

本研究の結果から、1950年代の公私合営化と公営化を通じて現代の新聞統制につながる体制が構築されたことを考察した。すなわち、新聞統制の一つとして公的資本によって新聞の管理を行う体制である。しかし、この体制は公的資本以外を認めないという、現代において新聞社の経営拡大を困難にするという問題を生じさせたと指摘できる。

満洲における日系およびロシア系中国語新聞に関する比較研究

—1910年より1921年までの『遠東報』と『盛京時報』の論調分析を中心に—

華京碩（龍谷大学）

【キーワード】 満洲、中国語新聞、『遠東報』、『盛京時報』、論戦

(1) 研究の目的

本報告は、満洲における日露経営の中国語新聞の1910年より1921年までの間のロシア系『遠東報』と日系『盛京時報』の新聞論調を比較分析することによって、日本とロシアが時のアジア情勢についてどのような認識、それが、満洲経営にどのような影響をおよぼしたかを考察するものである。具体的には、日系中国語新聞の『盛京時報』とロシア系の『遠東報』を取り上げて、両者がどのように論戦を行い、その裏に日露の満洲進出とどのようなかかわりがあったのかを究明する。

日露戦争後、日本とロシアはそれぞれ満洲地域の南北を勢力下に置き、対峙を始めた。日露は、現地の中国民衆を味方に付けるために中国語の新聞を作った。1906年3月14日、帝政ロシアの中東鉄道管理局は先にハルビンで『遠東報』を発刊し、半年後の1906年10月18日には、日本人新聞人の中島正雄が奉天で『盛京時報』を創刊した。

1920年までの満洲における中国語新聞の発行状況をみると、この二紙は発行部数では最も多く、影響力も大きかった。二紙は、満洲経営をめぐり報道合戦を繰り広げ、お互いに攻撃する記事を掲載、時の主要イシューをめぐり論戦を繰り広げた。本研究では、1910年から1921年までの『遠東報』と『盛京時報』の新聞論調を比較しながら、報道内容を研究対象にし、両者の論調特徴と歴史背景を分析することを通じて、日露が当時のアジア情勢についてどのような認識をしめし、どのように対処しようとしたのか、それがまた現地の外国人経営新聞にどのように影響をおよぼしたかを明らかにしたい。

(2) 先行研究との差異

日中両国の満洲で発行された新聞に関する研究は2000年前後から盛んになった。『新聞にみる日中関係史—中国の日本人経営紙』（1996）、『満洲における日本人経営新聞の歴史』（2000）、『東北新聞史』（2000）のような研究成果を次々に発表されたが、いずれも中国語新聞の経営や論調には触れておらず、基本的な史実に触れるのが主だった。2010年以後、中国では新聞原紙のデジタル化作業が進み、主な日系中国語新聞がオンライン閲覧できるようになった。それに伴い、新聞の記事や論調に関する研究論文も現れるようになった。しかし、筆者の調べた限りでは、これまでの日中両国における満洲で発行された新聞の報道や論調に関する研究は特定の新聞1紙の記事を分析対象にし、特に、日露の新聞論調に焦点を当てた研究は見当たらない。本研究は時のアジア情勢を大きく変えた大事件において両紙はどのような論調を展開し、戦ったかを詳しく説明していく。

(3) 研究の方法

本研究は『遠東報』と『盛京時報』の記事、社説、論説を分析対象にする。ただ、2紙の論調がどのような背景の下展開されたかを分析するため、外務省政務局及び奉天、ハルビン領事館作成の新聞調査資料を加えて、中国やロシアで入手する地方誌資料、中東鉄道関係記録など文研研究の成果も盛り込む。

論調分析は、具体的にハルビン方誌館編纂の『ハルビン旧紙整理シリーズ 遠東報』（全14巻）と遼寧省図書館編の『盛京時報 縮刷版』（全142冊）のなかの1910年から1921年までの社説や論説を分析材料とする。

また、外務省政務局第一課作成の「清国ニ於ケル新聞紙調査ニ関スル件」、「新聞雑誌操縦関係雑纂」など貴重な歴史資料や『黒竜江誌 新聞誌』（1993）と『ロシアのハルビン』（2009）などの中口資料を、当時の日露新聞の論戦の背景分析に用いる調査して、現地の中国人は日露の新聞論戦をどう見ていたかを明らかにしたい。

(4) 得られた知見

まず、『遠東報』と『盛京時報』の経営方針に大きな差があったことが分かった。『遠東報』はロシア人経営の新聞であるものの、社長と2名の助手以外に、歴代の主筆を含む主な社員はいずれも中国人であり、新聞の販売までも現地の中国人に任せた。それに対して、『盛京時報』は社主中島正雄以下、スタッフを務めた新聞人は漢学素養がある日本人が主である。両者の違いは日露の満洲進出経営方針の相違に関係していたと考える。

次に、『遠東報』と『盛京時報』の論調展開、論戦方式も異っていたことがわかった。『遠東報』は『盛京時報』と論戦する時に名指しで罵倒する記事がよく見られる。逆に、『盛京時報』は『遠東報』の批判に反論する場合でも直接的な攻撃を避け、常に現地中国人を味方につけ、ロシア人の横暴に対抗しようと呼びかけている点だ。その相違の結果、「五四運動」以外の数回の論戦はいずれも『盛京時報』が優勢であった。

第三に、『遠東報』と『盛京時報』の論戦は現地の中国人新聞人にも影響を与えた。1921年『遠東報』停刊後、『盛京時報』は奉系軍閥支持の『東三省民報』、『新民晩報』と対立を始めた。この二紙の主要新聞人はかつて『遠東報』や『盛京時報』に在籍する中国人が少なくない。つまり、現地の新聞人は日露の論戦を通じて、輿論戦の手法を学んでいたことが分かった。

10:00-12:15

ワークショップ1

ジェンダー視点から確認するメディアの「現在地」

—テレビ報道を中心に—

司会者：坪井健人（日本放送協会）

問題提起者：林香里（東京大学）

討論者：小西美穂（関西学院大学）

【キーワード】ジェンダー、ジャーナリズム、テレビ、ケア、政治

本ワークショップは、2022年春に発足したジェンダー研究部会が初めて企画・運営するものである。メディア研究と実務の相互作用を重視するため、部会メンバーは研究者と実務家半々で構成している。

初回ワークショップでは、ジェンダー視点でメディア実務と研究について「現在地の確認」を行うこととし、登壇者の研究実績、実務経験を踏まえテレビ番組に絞って議論する。部会の議論においては、実務家からジェンダー視点の報道や記事、コンテンツが増え企画が通りやすくなった、という経験の共有があった。これは番組や記事タイトルに「ジェンダー」という言葉を使う頻度が増えたことに加え、そうした用語は使わずとも、報道にジェンダー視点が入るようになったことを意味する。

ここでいう「ジェンダー視点」とは、女性が政治分野に進出しにくい現状をレポートしたり、職場におけるセクシャルハラスメントの問題を番組や記事のテーマとして扱ったりすることを意味する。加えて、性暴力に関してはそれが Gender Based Violence であることを踏まえつつ、男性の性被害を扱うこともある。

加えて、家事・育児・介護など無償ケア労働が女性に偏っている現状を批判的に考察する番組も増えてきた。ジェンダー視点の入ったテーマの報道が増えると同時に、関連する問題が無意識のジェンダーバイアスによって再生産されている構造に着目する報道も増えている。

本ワークショップでは、こうした実務レベルでの実感について、事実ベースで確認を行う。さらに、背景にあるものを研究者・実務家で共に議論していく。

部会の企画会議において論点に上がったのは、視聴者や読者の求めるものが変化したことだ。かつてなら見過ごされた言葉が「性差別」として批判を受けるようになっており、こうした反応や感想は、視聴者センターへの電話に加え Twitter で大量に見ることができると。

また、ジェンダー視点が入った記事やコンテンツは視聴者の関心が高まった背景などから、以前よりもページビューや視聴率を取りやすくなった点も指摘される。つまり、メディア実務家の体験は、視聴者や読者のジェンダー意識という社会の変化に加え、経済合理性の観点から説明がつくと受け止められている。

さらに部会の企画会議では、ジェンダー視点のコンテンツの増加の背景に「ケアのジャーナリズム」というべき、従来のジャーナリズムを更新する報道倫理を合わせ持つ実務者が増えている事についても指摘されており、それについても議論したい。

では、研究者の世界はどうか。このワークショップでは、ジェンダー研究部会が今春発足したことの意味を、学会内外の参加者と共に議論したい。提案者はジェンダー研究部会発足に際し、本学会の会員となり、研究部会長を務めている。主に政策と経営、メディアの実務をジェンダー視点で扱う仕事に従事してきた。

2015年頃から急速に広がったと提案者が認識する「ジェンダー平等推進」への関心が、メディア学会に及ぶのにいささかのタイムラグがあったように思われる。その要因や理由を検討することも、テーマ案に掲げた「現在地の確認」に資するだろう。

問題提起者はメディアとジェンダーに関する研究の第一人者である。著書『<オンナコードモ>のジャーナリズム～ケアの倫理と共に』（岩波書店、2011年）にて、これまでマスメディアの世界では周縁に位置付けられてきた人々、つまり女性、子ども、高齢者、貧困層、外国人などの視点から主流のジャーナリズムを批判的に考察した。11年前に本書を出版してから、メディアの研究と実務はいかに変わったのか。変わり得ないことはどこにあるのか。

討論者は日本テレビのキャスター兼解説委員を経て、現在は大学で研究・教育に携わっている。大学院では女性知事についてデータと質的分析を行い、高い評価を得た。実務と

研究の双方を橋渡ししつつ、特にテレビの政治報道が持つジェンダーバイアスやその変化、報道が現実にも与える影響などを議論する。

司会者はNHKの情報番組制作に携わってきた。自ら企画した番組の中で「セクハラ」「ジェンダーバイアス」などを視聴者に的確に伝えるための戦略的なコミュニケーションの知見が豊富である。前掲書『<オンナコドモ>のジャーナリズム』が実際の番組づくりに生かされた実体験を持つ。

最後に、ジェンダーを巡るテレビの現在地を確認しておく。2021年民放労連の調べによれば、女性役員は民間のテレビ局では2.2%、同じくラジオ局で2.8%に留まり、全上場企業の役員女性割合7.5%と比べても低い水準に留まる。こうした人員構成は報道にどのような影響を与えているのか、いないのか。また、メディア研究者の世界におけるジェンダーバランスはいかなるものなのか。参加者と共に議論したい。

10:00-12:15

ワークショップ2

「没入的囲い込み」

—日本のヴァーチャル・リアリティを考える—

司会者：毛利嘉孝（東京藝術大学）

問題提起者：Paul Roquet（Massachusetts Institute of Technology）

【キーワード】ヴァーチャル・リアリティ（VR）、没入感、囲い込み、権力、アンビエント・メディア

ヴァーチャル・リアリティ（Virtual Reality、以下VR）は、インターネットや携帯端末と並んできわめて現代的で重要なメディア・テクノロジーである。にもかかわらず、これまでのVRの研究の多くは経済や産業、あるいは技術的な分析に留まっており、とりわけ（批判的）メディア研究の中で扱われることは少なかった。2022年にコロンビア大学出版から刊行されたポール・ロケ Paul Roquet の『没入的囲い込み：日本のヴァーチャル・リアリティ The Immersive Enclosure: Virtual Reality in Japan』は、そうした中でVRに対する批判的メディア研究の数少ない先駆的な成果である。

このワークショップでは、ポール・ロケを問題提起者に迎え、『没入的囲い込み』の議論を手がかりに特に日本のVRというメディアを、日本の固有の（サブ）カルチャー、権力と空間、新しい資本主義の様式、そしてジェンダーやセクシュアリティ、アイデンティティの問題を分析することを通じて分析、議論したい。

2010年代中頃からVRの第2次ブームが語られるようになった。特に高性能のゲーム用のヘッド・マウント・ディスプレイ（HMD）が次々と発表された2016年はVR元年と呼ば

れ、ゲーム、エンターテインメント業界を中心に新しいメディア産業として大きな期待が寄せられた。しかし、この VR ブームと呼ばれる現象は、投機的傾向が強くなりすぎたために早くも 2017 年には減速する。産業全体としては依然として期待は高いものの、HMD を中心として VR メディア市場は普及が停滞していると一般には受け取られている。

けれども、こうした評価と裏腹にこの時期に日本では独自の VR 文化が発達してきた。2010 年代の中頃から特にアニメやゲーム、そしてアイドルなど日本独自のいわゆる「オタク文化」と結びつきながら独自のエンターテインメント産業を作り出している。「バーチャル・アイドル」や「バーチャル YouTuber (V-Tuber)」の流行はその一つの例だが、こうした「バーチャル」な日本文化は、HMD という VR 技術にとどまらず、他の VR / デジタル / メディア技術と結びつきながらゆっくりではあるが確実に、そして一部では熱狂的な支持を伴って広がりを見せているのである。

このような日本の VR の状況をどのように理解すればいいのだろうか。現在の VR は私たちの生活や文化、社会や経済にどのような影響を与えるのだろうか。そして、日本の VR 文化にその文化的特殊性を見出すことができるのだろうか。

ここでまず検討したいのは、日本型 VR の特殊性である。ロケは、軍事技術として発達したアメリカの VR と比較して、日本の VR が自己を外界から切り離して、VR メディア空間の中に「閉じ込める enclose」ことを重要視していると指摘する。こうした議論は、現代日本の特徴的な「ひとり空間」(南後由和、2018 年)の文脈で考えることができるだろう。HMD によって視界を完全に遮断された VR 空間は究極の「ひとり空間」であると同時に、無制限の移動が可能な空間である。日本型 VR が身体と空間の編成にどのような影響を与えるのかを議論したい。

第 2 に、VR がもたらす空間と労働、資本主義の変容、そしてネットワーク化を通じた管理や監視の問題を考えたい。とりわけ産業界において VR 技術は、医療や教育、さらには建設業など危険の多い職場におけるテレワークやリモートワークのプラットフォームとしての期待が高い。たとえば、原発事故処理の労働者不足に対して VR 技術の応用が検討されるなど、さまざまな産業で労働力のデジタル技術による代替が議論されている。このことは何を意味しているのだろうか。VR のプラットフォーム化は、どのような資本主義の形式の変化をもたらすのだろうか。

3 番目の議論は、VR 空間における権力、とりわけジェンダーやセクシュアリティの問題である。先に挙げたアニメやゲーム、(バーチャル)アイドルの消費やファン文化において、そのジェンダー的な権力関係の不均衡は顕著である。その一方で、VR は、しばしばユーザーの身体性を解放し、ジェンダーやセクシュアリティを作り上げる。VR のもつ「没入的」な「囲い込み」という特性から、その権力の特性を議論したい。

こうした VR 空間の権力を理解するための一つのキーワードは「アンビエント」である。「アンビエント」は「アンビエント・ミュージック」のように音楽などの芸術領域で用いられる美学的・様式的な用語だが、すでにポール・ロケは、前著『アンビエント・メ

ディア：自己の日本的空気 Ambient Media: Japanese Atmospheres of self』(ミネソタ大学出版、2016)の中で、この語が、日本の社会や文化、そして自己アイデンティティの特徴づける概念であることを指摘している。

ロケは、新著でその議論を発展させ「アンビエントな権力」を駆動させるインターフェイスとしてVRを捉え、それがどのように人々の知覚を再編成するのかを分析している。このワークショップでは、「アンビエント・メディア」としてのVRを批判的に検討しつつ、その権力のあり方について議論したい。

10:00-12:15

ワークショップ3

デバイス面からみたメディア利用の実態

—テレビを見るとはどういうことか？ 動画視聴の環境変化の中で—

司会者：佐藤友紀（日本民間放送連盟）

問題提起者：舟越雅（NHK放送文化研究所）

討論者：古川柳子（明治学院大学）

【キーワード】テレビ、テレビ視聴、スマートフォン、モバイル、インターネット動画

NHKでは2020年に国民生活時間調査を実施し、テレビの接触が若年層で減少しているなどの結果を示したが、その後2021年10月に、調査形式を維持しつつ調査項目をよりメディアの詳細な行動が計測できる形に特化した「メディア利用の生活時間調査」を実施した。

この調査ではメディアをおもに3つのデバイス(テレビ画面、スマホ・携帯、PC・タブレット)に分類し、デバイスごとの詳細行動を集計しており、人々がどのようにデバイスを使い分けてコンテンツに接触しているかを、生活行動の面から確認できるという特徴がある。調査結果からは、特に「テレビ画面」と「スマートフォン」の利用には年層によりかなりの差があること、「スマートフォン」の利用は高年層を含め広がりつつあり、実際の項目ごとの行動についても年層差が出ていることなどが確認された。

本報告ではまず、各デバイスに見られる特徴と、デバイス内の項目ごとの利用のされ方について、おもに「テレビ画面」と「スマートフォン」に焦点を当てて概況を報告する。その上で、次にあげるような点についても分析の視点を広げて検討する。

1. テレビ画面の使われ方の多様化

この調査では「テレビ画面」デバイスの利用として、放送(テレビ)の「リアルタイム」や「録画(タイムシフト)」視聴のほか、DVDやインターネット動画、ゲームの利用といった5項目を設定した。結果をみると、テレビ画面の中で「リアルタイム」視聴の占

める割合は全体では依然として多いが、若年層ではかなり短く、10～20代ではテレビ画面全体の利用が一日に1時間程度の層もある。そしてこれらの層ではテレビ画面をより多様な形で利用しており、「リアルタイム」以上に、インターネット動画やゲームなどでテレビ画面を利用している傾向がみられた。

放送のリアルタイム視聴のボリュームが減少している事実は、これまでも各種調査で指摘されていたが、コネクテッドTVなどの普及に伴い、テレビ画面で「動画」がより利用しやすくなっている現状などを考えると、テレビ画面利用は今後より多様化する方向も考えられるのではないかと。

2. スマホ行動の実態と、放送との組み合わせの可能性

本調査では利用の重複を認めており、複数のメディアを同時に利用した際は「ながら」行動としてカウントされる。「スマートフォン」デバイスの行動を項目別に見た際に、多くの層で最もよく利用されていたのは「SNS」であったが、SNSについて「ながら」行動か、あるいは単独の「専念」行動かを確認したところ、一日を通じて「ながら」で行動されている傾向のほうが強かった。

さらにこのSNSとの重複行動のうち、メディア関連行動で最も多かったのは放送の「リアルタイム」であり、これは女性20・30代などでも若年層でも同じ傾向であった。調査設計上、重複の主従関係（どちらが主体的な行動であったか）まで把握することは困難であるが、テレビ放送とスマートフォンデバイスの利用が同じ時間帯で行われやすいことは、少なくとも双方が相反する関係にはないことを示唆しており、今後のメディア利用の組み合わせを考えるうえで有益な材料を提供していると言えるのではないかと。

以上の点について問題提起したうえで、テレビのみならずデバイスを横断したメディア利用の実態や、動画を視聴する際のリアルタイム性などといった側面などについても考察し、背景となる意識や今後の展開などを、メディア論やマス・コミュニケーション論が専門の古川会員（討論者）や参加者との議論を通じて探っていききたい。

10:00-12:15

ワークショップ4

FMひらかたショックを超えて

—コミュニティ・メディア・リテラシーの確立に向けた市民性の検討—

司会者：松浦さと子（龍谷大学）

問題提起者：井関悟（(株)エフエムあやべ）

討論者：北郷裕美（大正大学）

【キーワード】コミュニティ放送閉局、コミュニティメディア、コミュニティジャーナリズム、ニュース砂漠、第三セクター

大阪府枚方市が平成7（1995）年の阪神淡路大震災を契機に災害時の情報伝達のために立ち上げ、資金投入を続けてきたコミュニティ放送局「エフエムひらかた」。しかし枚方市はその資金を打ち切り、結果的に同局は本年2022年2月末日に閉局・解散した。災害時の情報提供はインターネットやほかのメディアによって代替できると議会判断されたからであった。地元テレビ局である毎日放送が最後の2か月間をドキュメンタリー報道で伝え、これをきっかけに第三セクター局の存廃が各地で検討されるようになった。このことは、全国のコミュニティ放送（以下CFM）を運営する人々により「ひらかたショック」現象としてさらなる連鎖が起きることが心配されている。

しかし、行政が立ち上げたすべての局が震撼したわけではない。行政との関係、市民との関係が、その活動がCFMにとらわれず年々深まっている同じ近畿圏の第三セクター局「エフエムあやべ」（愛称：エフエムいかる「綾部の市鳥の名前から」）（京都府綾部市の出資比率61%）の井関社長は、多メディアの存在する都市圏のベッドタウンでCFMを持続させることの困難を指摘している。そうした地域では、地元根差しているとはいえ、ラジオ放送に固執し続け、県域ラジオなど周辺メディアと同じ方向を目指しがちになり、競合する危機が常にあるからである。

討論者の井関は「行政が出資すると言っても、放送内容や番組に介入があるわけではない。番組審議会も独立しているし、綾部市議会では与野党ともにFMいかるを必要と考えているため、CFMの存在を守ってくれている」と言う。ただ、近畿圏の第三セクター局のなかで、特定の政党がCFM不要論を強めていたのが枚方市と尼崎市だったそうだ。そして、CFMを立ち上げ出資の経緯を知っていた行政担当者が定年退職し、行政の中で存在感が失われ、存廃の危機が訪れていることに対し、市民からそれに対して声があがらないことが本当の危機であると憂う。

エフエムあやべでは、エリア内の購読率が60%を超える地域紙「あやべ市民新聞」と定期的な聴取調査を行って、市民が何を望んでいるかを分析し、局の方向を考えることを重要視している。それは行政や議会に対する廃止への防衛策でもあるのだ。綾部市外に出かける若年層はともかく、高齢になり地域に定着するようになるに従い、「エフエムあやべ」を聴く傾向が高まることが明らかになっている。また市内の全エリアに届けるために、160MHz帯デジタルSTL回線の認可を受けたことは、全国のCFMで初の事例となった。

井関は「『CFM』の仕事はラジオの仕事ではない」ともいう。そもそも限界集落を「水源の里」と呼び変えて、人口減少問題に取り組んでいる綾部市。これらを背景にしつつ、CFMは市内の行政情報伝達手段のために設立された。しかしCFMの運営において、移住者を受け入れる世話役としても活躍する井関自身が、営業のためだけでなく、まちづくりのアクターとしてさまざまな役割を担い、多様で多世代のネットワークを築き、特産農産品の生産者や、伝統産業の後継者、学校の同窓会、東北の被災地とも交流を続けていること

がラジオの存在感を高めている。災害時の必要性の認識は共有されているうえ、美浜、大飯、高浜の原発立地地域とも近く、事故時には避難者を受け入れることも市民は想定している。それらの信頼関係がエフエムあやべが必要とされる理由と言える。

枚方市と綾部市、同じ第三セクターのCFMだが、経営スタイルや番組内容も異なるうえに、そもそも市民参加、市民のラジオへの関心や情熱が中山間地とベッドタウンの郊外都市とは全く異なっている。平和を市民憲章とする綾部市のCFMの在り方を聴き、地方で広がるニュース砂漠の進展を阻止するためにも、コミュニティメディアを持続させるためのメディアリテラシーが浸透している（ともいえる）エフエムあやべから学び、議論を進めたい。今後、コミュニティ放送がエリアの市民から「必要だ」との声で支えられ続けるためには、マスメディアを「視聴するためのメディアリテラシー」ではなく、コミュニティメディアを「支えるためのメディアリテラシー」が、今こそ地域に生活の足場を置く市民には必要ではないだろうか。

提案者の研究グループでは、「コミュニティ・メディア・リテラシー」を新たに検討・提唱している。マスメディアと接する際のそれとは異なる、コミュニティメディア教育や、多様な財源確保のための市民参加のメディア経営、地域の民主主義の公器としての選挙前の公開討論会の放送、老若 LGBTQ エスニシティ障害の有無など地域の多様性を尊重するコンテンツ論、地域起業や価値創造のためのメディアの在り方など、地域社会においてコミュニティメディアを使いこなすリテラシーについて議論を呼び掛けたい。

午後の部

12:30-13:10

ポスターセッション

コミュニティメディアによる災害報道の特徴・意義・課題

—2021年熱海土石流災害を事例として—

内田康人（目白大学）

【キーワード】コミュニティメディア、災害報道、災害情報、熱海土石流災害

(1) 調査・研究の目的

本研究では、2021年7月に発生した熱海土石流災害において、コミュニティメディアによる災害報道・放送の実態とその特徴や意義、課題・困難について探ることを目的とする。今回は地元のコミュニティメディアとして、熱海市を事業エリアとするコミュニティFM、ケーブルテレビ、地域紙を取り上げる。それらコミュニティメディアの災害報道や情

報発信の特徴について県域メディアとの比較等も交えて考察するとともに、メディア特性の違いなどに起因する各媒体間の差異にも注目していく。

(2) 調査・研究の方法・対象

主たる手法として、コミュニティメディア対象のインタビュー、県域メディア対象のインタビュー、メディア報道の内容分析を行う。コミュニティメディアへのインタビューでは、コミュニティFM、ケーブルテレビ、地域紙を対象に、発災前後における報道・情報発信の取り組みの実態やそれらに向けた準備状況、実践的・経験的に得られた知見や考えなどを探る。県域メディアへのインタビューでは、県域テレビ放送と県紙を対象とし、コミュニティメディアと県域メディアとの比較を通じて、各々の取り組みの特徴や差異を明らかにする。報道内容分析では、コミュニティメディアの報道内容について質的・量的な分析を行うことで、メディアごとの特徴や差異、時系列の変化、コミュニティメディアとしての特徴を探るとともに、それらを生む要因についても考察する。

(3) 現時点で得られた知見

熱海の土石流災害は数日前から続いた降雨が原因となっており、刻々と変化する状況のリアルタイムでの伝達や災害発生の危険性の警告、避難の呼びかけなどを担ったのは、コミュニティメディアとしてはケーブルテレビとコミュニティFMであった。ケーブルテレビは、前日の時点でコミュニティチャンネルの放送予定を変更し、気象状況や災害への警戒を呼び掛ける特別放送にふみ切っている。番組編成を迅速に変更するなど柔軟かつ臨機応変な対応は、独自チャンネルを持つケーブルテレビならではの強みと言える。コミュニティFMも、気象状況や災害への警戒、避難情報などを放送内で随時伝え続けており、なかでも今回は災害発生の速報において強みを発揮し、どのメディアよりも早く災害の発生を伝えた。発災時に生放送を担当していたパーソナリティが親族・友人等からの連絡によっていち早く状況を察知し、災害発生と避難を呼びかけたためである。その後、コミュニティFM、ケーブルテレビいずれも、いち早く番組編成を変更して特別放送に切り替え、被災状況などを伝え続けた。

地域紙は、発災前後の警戒・避難の呼びかけや変化する状況の速報といった面で放送メディアに劣るが、地域内のつながりを活かした取材・情報収集等により、被災者の避難所等での生活支援や復旧支援に有用な情報を幅広く網羅し、長期間にわたって継続的に報じ続けている。また、発災直後には避難所での新聞の無償配布も行っている。

以上から、コミュニティメディアは、迅速かつ臨機応変に小回りの利く対応が可能であり、地域の住民・組織・行政等と日常的に近接な関係を築いていることで、災害時にもそれらを活かした取り組みにつながったと考えられる。

(4) 今後の課題・展望

インタビュー内容や報道内容、二次資料等の質的な分析を進めることで、災害報道の実態や特徴、意義に加え、課題等についてもさらに知見を探り、それらの要因や関連性などを考察していく。また、得られた仮説を裏づけていくために、報道内容のテキストマイニ

ングや関連データの探索・収集などを工夫しつつ量的な分析を進めていくことが今後の課題となる。

公共としてのプロ野球球団

—2004年の球界再編前のパ・リーグ球団における「市民球団」の表象に着目して—

松原弘明（電気通信大学大学院院生）

【キーワード】2004年の球界再編、地域密着、公共性、市民球団

(1) 調査・研究の目的

本報告の目的は、日本のプロ野球球団を存立させる社会システムをファンの視点から理論化することである。日本のプロ野球は国民的娯楽として全国的な人気を誇りつつ、地域のファンに支えられている。しかし、プロ野球球団の地域移転が繰り返し行われ、球団が去った地域とファンが置き去りにされてきた。本報告では、ファンの視点からプロ野球球団とは何かを問うため、日本のプロ野球球団を存立させる社会システムの理論化を目的とする。

(2) 調査・研究の方法・対象

本研究では、プロ野球球団の公共性が問われた事件として、2004年の球界再編に着目する。調査対象は、大阪の大阪近鉄バファローズ、神戸のオリックス・ブルーウェーブ、福岡の福岡ダイエーホークスの3つの市民球団に対する表象とした。これらの3球団は、①1988年から2004年までの間にそれぞれの地域の「市民球団」を謳っていた、②2004年の球界再編において合併の俎上に乗り、合併反対運動が行われていた、③2004年までの過去10年以内にいずれもパ・リーグで優勝していた、という3つの共通点を有するため、調査対象とした。研究方法は、2004年の球界再編を中心に、新聞・雑誌等・球団の広報誌のメディア、web上のファンのコメント等の言説を用い、メディアや球団などが発する情報とファンのコメントを比較する。「市民球団」とそれに類する表象の分析を行ったので報告する。

(3) 現時点で得られた知見

調査データの分析から明らかになったことは、対象とした3球団はそれぞれ異なる「市民球団」としての意味を付与されていた。①1988年から福岡に本拠地を置いた福岡ダイエーホークスには、地域の連帯・活気をもたらす「共通言語」としての役割が期待されていた。ホークスは50万人の署名をはじめとした市民球団誘致運動に応える形で福岡に誕生した。市民球団が求められた背景には、福岡は1978年に地元球団だったクラウンライターライオンズ（現埼玉西武ライオンズ）を失った経験があった。②1990年から神戸に本拠地を置いたオリックス・ブルーウェーブには、「震災復興への勇気」が託されていた。

1995年、阪神・淡路大震災の年に「がんばろう KOBE」を掲げ優勝し、翌1996年には日本一に輝き、過去最高の観客動員数を記録していた。しかし、震災への復興宣言後、1998年からは「がんばろう KOBE」がユニフォームから外され、復興に対する意味を明示しなくなり、球団の観客動員も震災前の水準まで落ち込んだ。③1999年から球団名に「大阪」を冠した大阪近鉄バファローズは、大阪唯一のプロ野球球団として「大阪の不況への活力」となることが期待されていた。一方で、親会社の電鉄会社にとっては、鉄道という公共インフラの利用者の娯楽の一つとして球団が位置付けられていた。

(4) 今後の課題・展望

今後に残された最も大きな課題は、プロ野球球団は数十年単位で持続することを望まれる「公共」的なものとして地域から求められながら、一方で毎年のペナントレースで優勝を目指すことを求められる市場的な「競争」を求められる構造を有することを実証することである。特にパ・リーグの球団においては、1990年代ごろは「市民球団」と表象され、2004年の球界再編で大阪近鉄バファローズが消滅して以降は、「地域密着」と表象され、公共的でありながら市場的なものとして、両義的な意味を託されてきた。その二つの心性を同時に有しながら、2004年には親会社の経営悪化という市場原理により取捨され、ファンは置き去りにした合併が強行されたことにより、多くの「野球難民」を生み出したとされる。プロ野球の未来のために、過去にファンがどのように置き去りにされてきたのかを分析する。

言説分析による因果論証の説得的な方法

—「#検察庁法改正案に抗議します」Twitter デモを事例とした実証的検討—

山口元汰（中央大学文学部4年生）

【キーワード】言説分析、因果推論、方法論、ソーシャルメディア、ハッシュタグデモ

(1) 調査・研究の目的

本研究の目的は、因果関係の論証をより説得的に行う言説分析の手法を提案することにある。言説分析では因果関係の論証はできないとする声があるものの、それを試みる言説の研究は多く存在する。これらの研究には、大きく分けて、3つの因果的説明の手法が見られる。第一に、言説外の変数すなわち分析対象である言説そのもの以外の出来事を原因とする方法である。第二に、言説の一連の変化に共通して作用する「イデオロギー」や「構造」を原因とする方法である。第三に、言説外の変数には還元しきれない言説変容を規定する、言説そのもの「規則性」を原因とする方法である。

いずれの因果的説明手法も、分析者の恣意的な理由付けが行われている危険を孕む。例えば、言説外の原因との関連を検証する際、時系列上の一致のみを論拠とすることが多く見ら

れる。また、トートロジカルな議論の危険もある。多数の言葉の裏に共通の「イデオロギー」などを想定する仕草は、本質的に結果ありきの議論であると捉えられてしまいかねない。また、「規則性」を原因とする議論も言説から逆説的にしか原因を捉えられない。

これらの問題に言説分析が対処するには、複数ありうる説明図式を明示した上で、一つ一つの説明の信憑性を検討するほかない。言説外変数や「イデオロギー」と、言説との因果関係図式は、複数示した上で個々の因果関係の説明能力を評価する。言説の「規則性」は、複数の事例を用いて、その普遍的作用を論証する必要がある。

(2) 調査・研究の方法・対象

前節で示した解決策を実践し、評価するため、ツイッター上の抗議活動「#検察庁法改正案に抗議します」を事例として研究を行った。この事例を選んだ理由は、第一に、コロナ禍の緊急事態宣言により、言説外の変数が限定されること、第二に、政府を敵手とした言説の中に「イデオロギー」が頻出すること、第三に、本事例への参加者の多様性が「規則性」の検証に適することである。

言説のあり方やその変化を確認するために、数量化三類解析手法を用いて、本事例中に存在する 197 個のツイートに使用される単語とその相関を図った。また、言説の在り方を規定する要因を探り出すため、全国紙やツイートで言及のあるネット記事などを参照した。

(3) 現時点で得られた知見

事例研究の結果、言説分析によって因果関係の論証をより説得的に行うためには、複数の分析手法を混合的に用い、想定される複数の説明図式を多面的なデータを用いて検証することが必要である。事例研究では、例えば、閣議決定の直後、その違法性を訴える言説が形成される背景に、閣議決定という実体的出来事と、それに「違法」という判断をいち早く下した弁護士たちの言説があった。一方で、違法性を訴える様態は、法治主義の「イデオロギー」や根拠を基に主張を述べるという言説の「規則性」によって支えられていた。また、ここでは新型コロナ関連の社会情勢やその不満も言説を規定する要因として想定できたが、ツイート上の単語の出現頻度やその出現時期、単語の用いられ方と、新聞報道やネットニュースとの照らし合わせによって、言説形成に無関係だと断定できた。

(4) 今後の課題・展望

今後さらに議論しなければならないのは、言説生成の主体から直接得られるデータを分析に加えることである。本研究で提示した方法では、複数の仮説を徹底して検証して棄却することで、恣意的な解釈を避けた因果関係の論証を試みる。一方、発話主体への観察を加えれば、直接的な因果関係の立証が可能になると思われる。

13:00-15:15

ワークショップ 5

沖縄と朝鮮戦争

—米国統治下のメディア空間—

司会者：崔銀姫（佛教大学）

問題提起者：吉本秀子（山口県立大学）

討論者：南基正（ソウル大学）

討論者：多田治（一橋大学大学院）

【キーワード】 占領、朝鮮戦争、米軍基地、沖縄管理政策、東アジア

朝鮮戦争は米国の沖縄統治政策における重要な転換点であった。当時、米国の占領下にあった日本は朝鮮戦争の拠点としての役割を担ったが（和田春樹 2002）、1950年10月に発令された米軍指令には沖縄が朝鮮戦争の重要拠点であることが明示されている（吉本秀子 2015）。この時期、米国の対沖縄予算は増額され、朝鮮半島に対する米軍の拠点として社会基盤整備が進められたことが広く知られているが、同時期における沖縄のメディア空間も本土メディアとは異なる独特な様相を示していた。この時期の『沖縄タイムス』を分析した先行研究は沖縄が朝鮮戦争の「銃後」であったと指摘する（笹本征男 2006）。当時の沖縄は朝鮮半島および東アジア地域に対するラジオ放送をはじめとした対外情報発信の拠点でもあった（小林聡明 2017）。本ワークショップは、以上の先行研究を踏まえ、朝鮮戦争期における沖縄の新聞報道と占領統治者であった米国の公文書を手がかりに、1) 日本と切り離された沖縄のメディア空間が、朝鮮戦争のイメージをどのように伝達していたか、2) さらに、このような朝鮮戦争期における沖縄の経験が、その後の東アジアにおける沖縄イメージの形成にどのような意味を持ったのかについて、学際的に討論し、将来研究の可能性を探る目的で開催される。

問題提起者は、米軍の支援で1945年7月に創刊した『うるま新報』（1951年9月、『琉球新報』となる）における1950-1953年の朝鮮戦争報道を分析し、そこにどのような特徴が見られるのか、また、当時の沖縄にはどのような意味で本土と異なるメディア空間があったのかについて報告する。1950年当時の『うるま新報』は、時々刻々と変化する朝鮮半島の情勢を連日、一面で報道するが、米国発の海外ニュースと沖縄発のニュースで構成されていた。このような占領下沖縄のメディア空間は、東京発のニュースが際立って多い日本本土のメディア空間と対照的である。本報告が、あえて『うるま新報』を分析対象とする理由は、『うるま新報』には先に述べた先行研究の対象とされた『沖縄タイムス』よりも米国統治者のまなざしがより強く現れていると考えられるからである。日本からの分離政策決定期の沖縄に出現した「分断されたメディア空間」（あるいは、占領者が分断しようとしたメディア空間）は、朝鮮半島の情勢をどのように伝えたのか。その背景にある統治者・米国のまなざしについては米国の公文書を援用し、できる限り実証的な分析を試みる。その上で、米国の占領統治下にあった沖縄が、朝鮮戦争の「銃後」というよりも「戦時」であったという問題提起を行う。1950年12月それまで沖縄統治を担当してきた軍政

府が琉球列島米国民政府（USCAR）に再編されるが、この統治組織の一部署としてメディアに対する「監視」と「指導」を強化する役割を担ったのが日本占領で教育改革に重要な役割を果たした民間情報教育部（CIE）である。朝鮮戦争勃発時における沖縄のメディア空間の特殊性は米国の沖縄分離政策と関わりながら、その後の沖縄戦後史の方向を規定するものであったと考えられる。

以上の問題提起を受けて、『基地国家の誕生：日本が戦った朝鮮戦争』（2016 ソウル 大学出版文化院、韓国語）で朝鮮戦争期における日本の経験が「基地国家」日本の形成において重要であったと指摘する南（ナム）基正氏を討論者として迎え、国際関係論の視点で、日本本土との共通点と相違点を論じていただく。朝鮮戦争と日本という分析視角からみると、沖縄と朝鮮戦争はどのように見えるのか。また、朝鮮戦争期に沖縄が米軍の直接の統治下に置かれていたことは、東アジアの国際情勢において、どのような意味を持ったのか。

さらに、もう一人の討論者として、『沖縄イメージの誕生』（2004 東洋経済新報社）の著者である多田治氏を迎え、朝鮮戦争期における沖縄のメディア空間が日本本土とは異なる空間であったことの意味をカルチュラル・スタディーズの視点から論じていただく。占領統治者としての米国の存在は、戦後沖縄イメージの形成過程にどのような影響を与えたのだろうか。また、沖縄が日本から分離される時期に勃発した朝鮮戦争はその後の沖縄イメージの形成と東アジアの経験にどのようなレガシーを残したのか。

今年沖縄は本土復帰後 50 周年を迎えた。来年は朝鮮戦争の休戦協定締結から 70 周年である。しかしながら、朝鮮戦争が休戦から次の段階に移行する見通しは立っていない。このような現状を踏まえ、本ワークショップは沖縄から見た「朝鮮戦争」を再考するものである。司会は『東アジアと朝鮮戦争七〇年』（2022 明石書店）の編著者である崔（チェ）銀姫会員が務め、参加者を含めた意見交換と討論を通して、さらなる研究の可能性を探る。

13:00-15:15

ワークショップ 6

デジタル時代の『災害報道 3.0』の課題を整理する

—データからのアプローチ—

司会者・問題提起者：奥村信幸（武蔵大学）

討論者：庄司昌彦（武蔵大学）

【キーワード】災害報道、ジャーナリズム、リスクコミュニケーション、データ、デジタル

デジタルのテクノロジーの発達によりニュースの生態系が大きく変化しているのは周知の通りだが、災害報道がその変化に十分に対応しているとは言いがたい状況である。災害の地理的、時間的な拡がりに比べ、避難者や被災者の情報の需要は、地域や目的でますます多種多様になっているにもかかわらず、新聞やテレビはニーズに十分に対応できていない。

東日本大震災の分析などから、災害時、ユーザーの求める情報は時間の経過とともにローカルで個別特別なものへと推移していくことがわかってきた。人々はスマホを頼りに「欲しい情報を取りに行く」ようになり、その需要にメディアはどのように応えていくかが、大きな課題になっている。Yahoo!などのプラットフォームがその機能を担うようになり、Twitterなどのソーシャルメディアでの情報収集も盛んになった。

伝統的な報道機関が行ってきた災害報道にも一定の意味も必要も残っている。災害の規模が大きくなればなるほど、当事者だけでなく他の地域や世界に対して、「全体でどんなことが起きているのか」を伝え続けることは重要な機能であるし、災害時において公共のリソースが公平に、適切に使われて市民のためになっているかを監視、検証することはジャーナリズムの重要な役割でもある。

従来の災害報道に、新たなデジタル・アクターを含めて、災害時に安全や安心を守る情報の流通を社会として築いていくか、課題を整理しロードマップを展望するものとしたい。

<背景とアプローチ>

災害報道のあり方を検証するにあたり、「データのやりとり」という側面に注目する。これまで、テレビを中心になされてきた災害報道は、各地の震度情報や津波警報、台風の強さや進路予想など、主に気象庁が持っているデータをいかに速く、見やすく伝えるかを競ってきたものだが、他にも交通情報、電力供給などのインフラの情報、避難所の場所や混雑の度合いなど、政府だけでなく、地方自治体やインフラや交通など公共サービスを行う企業が持っている情報の中から、必要とされる情報を選別して届けるかということで、災害報道のかなりの部分が成立している。

しかし、ニュースメディアがそのようなデータを拾い集める能力は必ずしも十分とは言えない。大津波警報や、洪水や土砂崩れなどからの避難を促す報道では一定の効果を発揮するものの、事態が進展し多数の人が避難所に集まるような事態になると、関心が多様化する一方で「車いすの人がトイレを利用できる避難所はどこにあるのか」などの種類の情報は十分に伝えられていない。いくつかの原因が考えられる。1) そのようなきめ細かなデータが取得できていない、2) テレビの番組や新聞の紙面では限りがあり、細かい情報を伝える余裕がない、3) 情報は入ってはいるが、メディア側がそれらの情報を整理する能力がない、4) メディアが情報を整理できていても、ユーザーの多様なデマンドに対応して伝えるサービスを提供できる能力がない、あるいは、5) そのような種類のデータが存在しないか、あるいは虫食い状態でデータとして不完全なため、処理できない、さらに

上記の要因が複合している可能性がある。情報の種類によってニュースメディアの報道と、プラットフォームの情報サービスが、相互補完していくような新しい仕組みを考える時に来ているのではないか。

提案者（奥村）は科研費・挑戦的研究（萌芽）（課題番号 20K20790）において、このようなデータが総合的にやりとりされ、報道や情報サービスに活用されていく災害時の情報流通の仕組みを構想した。複数のニュースメディアでデジタル部門の業務に従事する協力者や、オープンガバメントや地方自治体の DX などの専門家である庄司昌彦 武蔵大学社会学部教授を加えたメンバーで、そのような情報流通の環境を整備するため、「仮）未来の災害報道研究会」を構成し、約 2 年にわたり、やりとりされるべきデータの種類、データを持ち、発信する主体（省庁などだけでなく、地方自治体や民間 NPO なども含めた議論をするため、庄司氏の知見を依頼した）、メディアとの連携などについて議論を進めてきた。

<アジェンダ>

- ・災害時にやりとりされるデータの種類、データを持つ主体のリストアップの検証。
- ・データを処理するメディアの能力についての検証。
- ・データを処理するのであれば、メディア間の協力は可能か。
- ・データを発信する主体（主に地方自治体、民間）の実力、メディアとの連携の課題。
- ・災害「報道」と被害、安否、避難サバイバルに関する「情報サービス」の境界はどこにあるのか。
- ・データのアウトプットでは足りない、災害時の「ジャーナリズム」の役割とは何か。

13:00-15:15

ワークショップ 7

BPO と放送局、視聴者のギャップを埋めるには
— 青少年委員会「痛みを伴うことを笑いの対象とするバラエティー」に関する見解から考える —

司会者：佐藤 研（BS 朝日）

問題提起者：中井 孔人（日本海テレビ）

討論者：山下 玲子（東京経済大学）

討論者：飯田豊（立命館大学）

【キーワード】BPO、青少年委員会、放送倫理、表現の自由、番組規制

本ワークショップが取り上げるのは、BPO（放送倫理・番組向上機構）の青少年委員会が 4 月 15 日に公表した「『痛みを伴うことを笑いの対象とするバラエティー』に関する

見解」である。同見解は、青少年委員会のこれまでの見解や、同委員会に寄せられる視聴者や中高生モニターの意見などを踏まえてまとめられたもので、他人の心身の痛みを嘲笑する演出が、「それを視聴する青少年の共感性の発達や人間観に望ましくない影響を与える可能性があることが、最新の脳科学的及び心理学的見地から指摘されていることも事実であり、公共性を有するテレビの制作者は、かかる観点にも配慮しながら番組を作り上げていくことが求められている」と指摘。「番組制作者がテレビの公共性や青少年に与える影響を真摯かつ謙虚に受けとめながら、今後もさらに表現に工夫を凝らしてバラエティー番組の楽しさを深め、広げていくことを期待して、本見解を出すことにした」としている。まずこのことを正しく捉えたい。

同見解は、番組制作者に向けたものにはとどまらなかった。新聞をはじめ各メディアが報じたほか、当事者となるお笑い芸人も反応。5月15日放送のフジテレビ「ワイドナショー」が、いわゆるリアクション芸で知られた芸人の死を報じた際、出演した松本人志が「痛みを伴う笑い」についてBPOに疑問を投げかけ、SNS上などで波紋を呼んだ。さらに、7月27日放送のNHK「プロフェッショナル 仕事の流儀」でも、出演した出川哲朗がどうしたら自分が愛する体を張った芸を残していけるのか、取材のなかで語っている。

本ワークショップでまず掘り下げたいのは、制作者の視点である。バラエティー番組の制作者は、一人でも多くの視聴者を獲得しようと日々番組を制作している。テレビは約70年前のスタート当初から「公共性や青少年に与える影響」の見地から批判にさらされてきたが、テレビ創成期のバラエティーにおいても、同見解がリラクゼーション効果や円滑な人間関係をもたらすとしている「気持ちの良い笑い」だけではなかっただろう。そもそも「気持ちの良い笑い」とは何だろうか。番組制作者は本当に「最新の脳科学的及び心理学的見地から指摘されていること」に配慮して番組を作らなければいけないのだろうか。

また、今回の見解において「笑い」に対する異なった視点や知見が欠如していないかどうか、という見方もあるはずだ。さらに放送局の現場に対する大所高所からの他律的な意見になっていないか、そうした他律的な流れが、公的機関や政治的な介入の道具になってしまわないか——こうしたさまざまな問題意識が本ワークショップの根底にある。

BPOが考えるテレビの「笑い」と視聴者が求める「笑い」は同じものなのだろうか。同見解を考える上で視聴者の視点も欠かせない。大学生に対する調査では、「最近の番組は、規制が厳しくなったから面白くない」という意見がかなり多く集まっているという。最近のテレビは、同じようなタレントを使った同じような内容ばかりで面白くなく、その原因は「(自主)規制のせいだ」と考えているというのだ。また「痛みを伴う笑い」への配慮、バランスは必要だが「子どもに悪影響を及ぼす可能性がある」という論理だけで番組内容の是非を決めるのは、やりすぎなのではないか、という見方もある。「テレビ離れ」が常套句となった今、同見解を視聴者がどう見ているのか、さらに昨今のテレビの「笑い」をどう捉えているのか、ワークショップの視点として不可欠であろう。

これらの問題意識を踏まえ、本ワークショップはまず、実際の放送の現場、とりわけ調査やBPOとの折衝などの経験のある中井から、現場への影響などを提起する。そして視聴者とテレビの関係を定点的に調査している山下から、視聴者の「放送を見る目」を提示する。さらに、本見解の起草委員ではないが、本年4月からBPO青少年委員会の委員を務める飯田が両会員の指摘を踏まえコメントする。そのうえで、番組制作者の声やフロアを交えて討議を進めたい。

BPOはウェブサイトで「BPOは視聴者と放送局をつなぎます」と謳っている。本ワークショップは、アカデミズムとジャーナリズムとの結節点の役割を果たしてきた本学会として、ここに「学問」を加え、3者を学問の立場からつなぎたい。放送と視聴者に関する研究において、同見解は象徴的な題材だ。また、メディア研究、特に本研究部会が掲げるメディア倫理の研究や、メディアの受け手研究において、制作者や視聴者の声を聞くことは意義があるはずである。さらに本学会の会員をはじめ、放送人が今後の実務において同見解をどう捉えるべきかを考える契機になることを企図し、本ワークショップを企画した。今後の研究や放送をめぐるあらゆる営為の糧となる濃密なディスカッションが展開されることを期待している。

13:00-15:15

ワークショップ 8

メディア史から問う東アジアの政治と文化

一日韓関係を中心にー

司会者：佐藤彰宣（流通科学大学）

問題提起者：趙相宇（立命館大学）

討論者：白戸健一郎（筑波大学）

【キーワード】日韓関係、歴史認識、ポップカルチャー、メディア史

歴史認識をめぐって日本と韓国は、冷え切った関係にあるといわれて久しい。日韓国交正常化以降も歴史教科書問題、「慰安婦」問題、「徴用工」問題など、数々の「問題」が現在まで横たわり、両国の間に亀裂を生じさせてきた。こうした政治状況を受けて両国間で「反日」、「嫌韓」といったフレーズが飛び交う状態は今日、より深刻となっている。

ただその一方で、文化の面に目を移すと、まったく違った様相がみられる。例えば日本ではKポップの人気は衰えをみせることなく、動画配信サービスやSNSなどを通して、若者世代を中心に広く親しまれている。近年では韓国のプロデューサーによってプロデュースされた日本のアイドルグループが、公開オーディションというメディアイベントを通して人気を博すなどの新たな展開もみられる。こうしたKポップ人気などにも後押しされ、

日本では韓国が人気の観光地の一つとなり、海外旅行に制約がかかるコロナ禍においては、「韓国文化」に触れられる日本のコリアンタウンが活況を呈している。一方で韓国においても近年では、植民地時代の風景が「ノスタルジー」を演出する観光資源として脚光を浴びている。

また日本発のマンガ・アニメ作品が韓国で需要されてきた歴史は長く、日本のテレビ番組は電波越境により日韓国交正常化前からも韓国の一部の地域で受信されてきた。政治的な問題とは別に、そうした歴史が韓国における日本の大衆文化に対する親密感を形成してきたことはよく指摘される。受容だけでなく、近年ではグローバル化に伴うアニメ産業の転換によって、韓国の制作会社が日本アニメの制作にも参与するなど、コンテンツ制作における日韓の混交状況も生まれている。

あるいはスポーツにおいても、例えばサッカーでは、ナショナリズムが過熱する代表戦と引き換えに、クラブレベルでは、日本で活躍する韓国の選手や指導者とともに、韓国のクラブへ移籍する日本人選手の存在は珍しいものではなくなった。その際、サポーターやファンも、対立する国家の選手というよりも、自クラブの一員として応援するのが日常的な光景となっている。

このように現在の日韓関係においては、歴史認識をめぐる政治的な対立と、ポップカルチャーとしての文化的な浸透が同床異夢のような形で存在している。こうした政治と文化のギャップをどのように考えればよいのだろうか。ともすればKポップに熱を入れる若者に対して「政治への無関心」を非難するような論調も世間的にはしばしば見られるが、むしろ本WSでは、日韓における政治と文化のギャップをメディア史として問う視座を構想してみたい。

こうした論点を扱うにあたっては、すぐにJ・ナイによるソフトパワーの議論が想起されるだろう。日本のメディア研究においてもソフトパワーを起点としたメディア文化政策についての検討も行われている。本ワークショップにおいてもこれらの議論も念頭に置きながら、東アジア、とりわけ日韓の歴史認識問題とポップカルチャーとのギャップをメディア史として検討する。こうしたギャップはなぜ、どのように生み出され、現在をどのように規定しているのだろうか。あるいは歴史的な変遷のなかで何が見落とされてきたのだろうか。とりわけ基軸メディアの変化は、歴史認識やポップカルチャーにどのような影響を及ぼしたのだろうか。こういった点について考える機会としたい。

本ワークショップでは、まず問題提起者として、これまで植民地支配や戦争の記憶に注目し日韓関係を研究してきた趙相宇会員が、観光やサブカルチャーなどを取り上げながら、メディア文化と歴史認識との屈折した関係性を検討する。そのうえで、討論者として白戸健一郎会員が、中国をはじめ東アジアに視野を広げ、比較メディア論の視点も交えながら討論を行う。そして参加者を交えて討議を行い、メディア史として東アジアの政治と文化のギャップを紐解くための視座を展望したい。

14:00-15:50

個人・共同研究発表4

メディア論の視点からのポッドキャストに関する考察
—中国におけるポッドキャストを例として—

全 家存 (Tong Jiacun) (筑波大学大学院・院生)

【キーワード】ポッドキャスト (Podcast)、デジタル音声メディア、メディア論、メディア文化論

(1) 研究の目的

近年、世界でポッドキャストのリスナーが増えている (Reuters Institute 2022)。ポッドキャストとは、インターネットを介して音声コンテンツを配信するデジタル音声メディアである。中国では新型コロナ禍の中で急速に普及したが、既存メディアと異なる内容を提供しており、特に社会問題に関する番組が人気を博した。一方、中国にメディア・言論政策が有る中、ポッドキャストは新しさ故に独自の内容を提供できている。以上を踏まえ、本研究の目的は、ポッドキャストがブームになった諸要因 (社会・メディア環境、個人的な要因という二側面に注目)、及び利用者が認識しているポッドキャストのメディア特性・中国社会におけるポジションの明確化である。

(2) 先行研究との差異

柴田 (2017) は米国公共ラジオ NPR を例にポッドキャストの歴史を整理し、従来のラジオとの違い・メリットを指摘した。しかし実証調査がなく、リスナーがポッドキャストの特性をどのように認識しながら利用しているのか明確にされていない。一方、実証調査として、Chan-Olmsted ら (2022) と Perks ら (2019) がある。前者は質問紙調査を通じ、娯楽・情報・音声プラットフォームの使いやすさという三つの主な利用動機を明らかにした。後者は「利用と満足理論」に着目した小集団面接を実施し、ポッドキャストによるモビリティ・新鮮な感覚等の利用目的と、マルチタスク・利便性等の利用を通して得られた満足感を明確にした。だが、これらの研究はその特徴と利用目的のみ分析し、現行メディアの中でポッドキャストがブームになった要因、またどういった社会動向や利用者需要を反映するのかについては、まだ解明していない。本研究は、ポッドキャストをメディアとして捉え、その特性の明確化だけでなく、中国社会におけるポッドキャストをメディア論の視点からより総合的に論じていく、新たな試みである。

(3) 研究の方法

本研究では、2022年6~8月に実施した中国国内外に在住する中国人の日常的利用者6名 (男性2名・女性4名) を対象とするインタビュー調査のデータを分析に用いる。また

調査対象者が言及した社会的出来事等を含めた文献資料を収集し、中国社会におけるポッドキャストブームの背景を把握した上で分析を行う。

(4) 得られた知見

現時点、得られた知見は以下の三点である。

第一に、新たな情報を獲得するチャンネルとしてのポッドキャスト。4名の対象者は日々VPNを通じて海外の情報を入手し、「やはり若者として真実を知りたい」と語った。また「チェックを経た文字・映像情報の信用性に対する懸念」を対象者は語る。対して、ポッドキャストは音声情報のためチェックが困難であり、またRSSを通じた配信方法も一定程度の自由度を保証し、更に殆どの配信者が個人運営のためよりリアルな意見を言える、という特性を持つことを対象者たちが捉えていた。このように、当局によるコンテンツチェックに起因する情報入手の困難はポッドキャストブームの重要な外部要因と言える一方、中国におけるポッドキャストは新たな情報入手チャンネルとして利用者に認識されていることが分かった。

第二に、ポッドキャストの流行により従来のライフスタイルが変化していく可能性。「社交は面倒で疲れる、一人でいたい」一方、「独りぼっちではない」感覚への欲求もあり、また運動や家事等の際「スマートフォンを見るのが不便だが、見ないと何かイライラする」という語りが6名の対象者からそれぞれ聞かれた。ポッドキャストには一般人ホストによるストーリーテリングや雑談の番組が多く、リスナーが場の一員になったような臨場感を生み、またイヤホンを通じた肉声による親密性や様々な場面に対応できる音声による柔軟性、という特徴を対象者が認識していた。このことから、オールシチュエーションでのひとり時間を支える需要の増加はポッドキャストブームの個人的な要因として指摘できる一方、このブームにより従来型生活様式が変わっていく可能性もあると考えられる。

第三に、暇潰しから時間の活用へと変化する利用者のメディア消費意識。「ショートビデオやゲームが嫌、時間を浪費したくない」と、5名の対象者が繰り返して語った。また「移動中や隙間時間でも聴取を通して何らかの知識を獲得し自分を成長させたい」という語りも4名の対象者から聞かれた。更に、他種のメディアよりポッドキャストは深みがあり、知的であると半数の回答者がReuters Institute (2020) の調査で答えている。これは、有限な時間を膨大かつ無用な情報に奪われることにつれて、利用者のメディア消費意識が変化し、また自己啓発意欲が高い人の方がポッドキャストを聴くことを示唆する。

「エモい」という情動の切り口

— 共感メディアとしての現代インターネットで —

浦野智佳 (立命館大学大学院・院生)

【キーワード】情動、ソーシャルメディア、共感、コミュニケーション、エモい

(1) 研究の目的

本報告の目的は、近年のデジタルメディア空間における情動と人々の距離について新たな視座を提示することである。人々の共感を喚起し、それを言論の動力とする向きが強まったソーシャルメディアの場で、人々は新たな情動との関わり方を獲得しようとしているのではないか。すなわち情動から一定の距離をとった上での共感的コミュニケーションの発生である。これを明らかにするため、近年の流行語「エモい」をデジタルメディア空間で発展した新たな情動の切り口として分析する。

(2) 先行研究との差異

デジタルメディア空間と言論、情動に関する先行研究としてはまず、「post-truth 政治の時代」と呼ばれるデジタルメディア空間上に発生するコミュニティの排他的な情報選択性と、そこから来る社会的分断の問題に関する議論が挙げられる。またこれを参照しつつ展開される「インターネット公共圏」論がある。これらの研究では、デジタルメディア空間に展開されるコミュニティ動態の重要な動力として共感すなわち情動を喚起するコミュニケーションの形態があるとされる。本報告ではこうした議論を引き継いだ上で、近年において「共感疲れ」を呈しはじめた人々の示す新たなコミュニケーションの在り方を述べる。そこには、共感コンテンツに振り回されるばかりの状況を脱しようとする新たな情動との距離感がある。これを「エモい」という言葉による情動の切り分けと提示から明らかにする。

(3) 研究の方法

「エモい」という語に関するインターネット上の言説を対象としたフィールドワークを行い、「エモい」についての意味理解の変遷、「エモい」表象の具体的な内容、また「エモい」表象の構築について分析する。分析からは「有限性の儂さ」「非現在の感覚」「後づけの必然性」という3つの要素が「エモい」の構成要素として得られた。この3要素を用いて「エモい」の概念的な構造と、「post-truth 政治の時代」における共感メディアとしてのインターネット上で「エモい」が果たす機能について論じる。

(4) 得られた知見

「エモい」とは、切ない、懐かしいといった「センチメンタルな情動」を総合し、こうした情動から来る胸を揺らすような想いの質量そのものを記述する言葉である。そして「エモい」に示される情動は、日常のふとした瞬間がもつ「有限性の儂さ」を対象とする。「有限性の儂さ」とは、状況の持続不可能性、再現不可能性である。「エモい」は、ある状況が永遠に続かず、有限であることに感傷を見出すのである。この「有限性の儂さ」は、その状況の終わりを知る将来の自分や他者のもつ「非現在の感覚」によって知覚される。「非現在の感覚」は、状況に対する現在性を欠いた態度を言う。状況に対して時間的・情動的な隔たりを持った認知である。状況の終わりを意識することで「有限性の儂さ」は成立する。そして表象として切り取られた、瞬間的な状況に伴う文脈を想起するこ

とで得られる「後づけの必然性」によって、「有限性の儚さ」は有り得べきものとして受け止められる。「後づけの必然性」は、ふとした瞬間、つまり偶然からなる状況を必然のものとして意味づける理解のことである。表象として切り取られた状況の前後や、そこにある感情を想起し、状況に感傷を抱くことを必然たらしめるのである。

「有限性の儚さ」という普遍的なモチーフに対して、表象の受け手が各々のもつ文脈を代入し「後づけの必然性」を得ることで成立する共感、個々人の理解を擦り合わせるような緊密な相互理解を必要としない。これをここでは「ゆるい共感」と呼ぶ。また、「非現在の感覚」で状況を捉えることは、人々と情動の間に緩衝材としての距離を生む。これらふたつの機能は、共感を求めた情動の氾濫する現代のインターネット空間において、情動の鮮烈さを緩和し人々をその影響から保護し、情報の排他的な選択性によって分断されたコミュニティの枠を超えるコミュニケーションを可能にするものである。

特撮に見る公害という「日常」

—『ゴジラ』『ウルトラマン』『スペクトルマン』を事例に—

永井健太郎（明治大学）

【キーワード】特撮、公害、テレビ

(1) 研究の目的

本研究の目的は、1960年代から1970年代に放映された特撮を対象として、そこに映し出される公害の表象を分析することである。この分析を通して、公害が特撮の物語構造の転換期を象徴するテーマであったことを示す。

(2) 先行研究との差異

これまでの特撮研究では公害そのものに焦点を当てた研究はなかった。例えば、1950年代に一斉を風靡した『ゴジラ』から戦争の記憶や、核の脅威、反核運動の思想を読み取ることが行われてきた（高橋 1999）。また、1960年代後半に一代ブームを巻き起こした『ウルトラマン』に、戦争や沖縄、科学至上主義や成長・開発至上主義に傾倒する社会への警鐘が含まれていたことが指摘されている（神谷 2012；花岡 2021）。このように『ゴジラ』『ウルトラマン』は「戦後史」から語られ、戦争を象徴するものとして読解されてきた。最近では「政治の季節」から「経済の季節」に移行する社会文化的な側面からの読解（宇野 2011）や、テレビ番組制作の実情からのアプローチもある（花岡 2021）。

そうした中で、多くの特撮が、同時代的に問題となった「公害」を扱っている。この時期に公害を扱う特撮が集中していることは、他の時代にはない特異的な特徴である。確かに、先行研究の中には部分的に公害や環境破壊が特撮で扱われてきたことを言及するもの

は多い。しかし、「公害」に注目し、作品を横断的に分析した研究は見当たらない。そこで本研究は、特撮における「公害」の表象に注目し分析を行う。

(3) 研究の方法

1960年代から1970年代前半に放映された特撮映画、特撮番組の中から、公害問題が取り上げられている「ゴジラ」、「ウルトラマン」シリーズ、「スペクトルマン」を対象とする。これらに取り上げられる公害が作品中にてどのように位置づけられているのか、そして、怪獣とどのように関係しているのかを整理する。

(4) 得られた知見

本研究の結果、次の知見を得た。当時の特撮において、公害は「日常」として描かれており、環境汚染や環境破壊によって発生する怪獣たちは、まさに人々が生活する「日常」を破壊し、人々を苦しめる。怪獣たちは「非日常からの来訪者・破壊者」である。しかし、そこには勸善懲悪といった単純な図式から描かれる怪獣ではなく、その怪獣たちを生み出している原因が「日常」にある。つまり、公害怪獣たちは「日常」から生み出された「非日常」であり、「日常」が営まれる都市を破壊していく存在として描かれるのである。

当時は高度経済成長後期であり、その負の側面としての公害や環境破壊から怪獣たちは発生するのである。「日常の守り手」としてのヒーローたちは怪獣を倒すことはできるが、怪獣を発生させた「日常」としての環境破壊や公害を解決することもできず、止めることすらできないのである。これは、花岡（2021）が主張する、「『守られるべき日常とは何か』を問いかける物語構造への転換」の好例と言える。

この転換は、消費者である子供たちの変化と連動している。このような特撮における公害の表象は、当時の子供たちにとって「日常」の経験であった。それまでの特撮が「戦争の経験」を象徴するものと捉えられていたが、この頃の視聴者である子供たちは「戦争を知らない子供たち」である。戦争を体験したことがない彼らが日々体験していたのが公害であり、公害が「日常の新しい体験」であった。つまり、戦争体験を伝える特撮は、「日常」を伝える特撮へと転換し、公害がまさにその象徴として位置づけられていたのである。

14:00-15:50

個人・共同研究発表5

戦後日本における「ふるさと」表象の生産をめぐる諸アクターの関係性
—NHK 総合「ふるさとの歌まつり」の制作過程を手がかりとして—

武田俊輔（法政大学）

【キーワード】ふるさと、祭礼・郷土芸能、宮田輝、制作過程

(1) 研究の目的

本報告では1960～70年代の日本において「ふるさと」をめぐるイメージを通じ、地方の農山漁村がどのように放送において表象されたのか、その表象の構築プロセスがいかなるものであったのか、そうした表象の構築やその受容のあり方について明らかにするものである。本論文ではそのための手がかりとして、1966年～1974年にかけてNHK総合において主に生放送で放映され、看板アナウンサーの宮田輝氏が司会としてゲスト歌手と共に当地の郷土芸能や文化を紹介し、高い視聴率を誇った芸能番組「ふるさとの歌まつり」を手がかりとする。

本報告の目的は以下の三つに分けることができる。①放送された番組における「ふるさと」の表象はどのようなものであったか。②そうした表象が放送局と地域社会の諸アクターとの関係性においてどのように創出されたのか、そうした諸アクターがその創出にどのように参与したのか。③そうした表象が農山漁村在住・出身の視聴者にどのように受け取られたのか。以上の点について本研究では論じたい。

(2) 先行研究との差異

戦後日本における「ふるさと」をめぐるイメージについての研究としては、メディア論の側から Ivy や吉見俊哉が展開してきたディスカバー・ジャパンの観光キャンペーンを手がかりとした分析、見田宗介や藤井淑禎が行った流行歌の分析、石井清輝や坪井秀人による「新日本紀行」の内容分析などが挙げられよう。しかしながら内容・表象分析を中心とした、従来のこうした研究では、その当の表象を創り出しているメディアの制作者と表象される側の「ふるさと」と位置づけられた地域社会のアクターとの交渉過程の中で、どのようにそれらが構築されたのかを明らかにしていない。(3)で述べるように本研究は宮田家に残された制作の際の取材過程を知るための資料から、その両者の関係性について見ていく。

そしてもう一点、こうした「ふるさと」の表象に対して出演者や住民、その地域の他出者の側がそれをどのように受け取ったのかという問題も残されている。宮田家には番組の舞台となった各地の地方紙での放映を伝える記事、その地の出身者（他出者）たちが宮田氏に対して送った番組宛の手紙が数多く残されている。観客やテレビカメラの向こうの視聴者をも巻き込んだ参加意識と一体感を生み出そうとしたこの番組において、そうした意識を抱いた住民や他出者の意識を析出する。

(3) 研究の方法

本報告の基礎資料となる当時の番組については2020年度第1回NHKアーカイブス学術トライアル研究において、現存する35本について閲覧・分析を行った。その上でNHKにおいて宮田氏の秘書的な役割を務めた関係者、およびNHK芸能局演芸部や拠点局で番組の

制作にたずさわった元ディレクターに、番組の制作過程の聞き取りを行った。また『評伝宮田輝』（文藝春秋社、2021年）の著者・古谷敏郎氏の協力も得た。

さらに宮田氏のご遺族の協力を得て、放映当時に氏の家族と家政婦が都道府県ごとに整理して現在まで残されている番組制作資料を閲覧・分析した。資料には台本、取材メモや放送中の手控、NHK 地方局や自治体・保存団体・住民・出郷者から送られてきた資料・ハガキ・手紙、番組制作のスケジュールや会場図、出郷者・視聴者からの手紙、地方紙の番組に関する記事や自治体の広報等が含まれている。なお上記は、三隅貴史氏（関西学院大学特任助教、非会員）との共同で行っている。

(4) 得られた知見

①閲覧可能な番組は1972年以前がほぼ全てだが、そこまでに限定すればこの番組には東京への出郷者の望郷の想いに応えるとともに、東京からその地域を訪れる観光客への情報番組としての側面もあった。そこにお国自慢を通じた「郷土」の地方色の再発見や地域アイデンティティの再構築を見いだすのは容易であり、客席も含めた会場全体をステージに見立て、歌手や地元出演者、客席と宮田との掛け合いと一体感が創出される。

②制作過程においては地方局の各地の状況をふまえつつ事前に放映の年間計画が立てられ、放映予定日の3ヶ月程度前から、管中および県域の地方局によって事前の取材が行われる。これはNHKによる受信サービス活動や営業とも連動していた。各地方局での人脈も活用され、自治体・教育委員会、さらに出郷者も含めた個人、郷土史家の情報提供があり、商工会による協力の事例もある。こうした地域社会の諸アクターの協力の中で番組が制作された。

③また番組での放映は、各地での祭礼・民俗芸能の復興やその演出のあり方に大きな影響を与えた。演出や衣装の変化はもちろんのこと、途絶えていたものの復興や新たな祭りの創造も見られる。さらに宮田氏は番組を通して担い手と親しく掛け合いをし、放送時に限らず長期的に関係を保ち続けた。そのネットワークがさらに番組制作上の資源となり、後に氏が参議院選挙全国区で出馬する際の後援会「ふるさと会」につながる強力なものとなった。

ニュースフレーム概念の認識論的探究

ーパラダイム、言語ゲーム、プラグマティズムからの知見ー

藤田真文（法政大学）

【キーワード】ニュースフレーム、パラダイム、言語ゲーム、プラグマティズム

(1) 研究の目的

本報告の目的は、ニュースフレームに隣接した概念（＝パラダイムと言語ゲーム）と研究領域（＝言語哲学、プラグマティズム）の諸業績を参照し、ニュースフレーム概念の明確化を図ることにある。

(2) 先行研究との差異

既存研究においてもニュースフレームとは何かという概念定義が行われてきた（ex. R. M. Entman, 1993; D. A. Scheufele, 1999）。だが、新聞記事などニューステキストのどのような要素（what）がどのようなフレーム作用（how）を果たしているかについては、まだ探究の途上にあると思われる。したがって、テキスト分析からニュースフレームを析出する方法論も確定していない。隣接領域の知見を参照し、ニュースフレーム概念をより明確化する必要がある。

(3) 研究の方法

本報告では、T. S. Kuhn (1962) の「パラダイム論」とその言語哲学的基礎となった L. Wittgenstein (2009) の「言語ゲームと像」の議論、C. S. Peirce (1877) から初期プラグマティスト、W. V. O. Quine (1960)、R. Rorty (1979) からネオプラグマティストによる「観察報告と真実性の確定」「信念と意図的行動」などの議論が、ニュースフレーム研究にどのような示唆を与えるのかを考察する。

(4) 得られた知見

ニュースフレーム研究は、「新聞記事やテレビニュースは、単に出来事を伝えるだけではなく、報道された出来事に対する『見かた』も同時に伝えている」と仮定し検証するアプローチである。言語哲学、プラグマティズムなどの研究業績を参照することによって、ニュースフレーム研究を補強する下記のような知見を見出すことができた。

①客観報道パラダイムの限界

Quine や Rorty は、たとえ自然科学の実験であっても、実験者と報告を受けた者が実験結果の観察だけで結果がもつ意味に合意できることは非常に限られているとする。そこには当該実験以外の知見を参照する必要があるが生じる。Quine や Rorty の観察報告の議論には、言語で世界を写し取ることは不可能だとする後期 Wittgenstein の像の考え方が背景にある。

これをジャーナリズムの実践に適用するならば、ジャーナリストによる出来事の直接観察に基づいて書かれた記事であっても、取材現場の観察だけで言えることには限界があり、取材源の何らかの見解や同種の出来事他の記事などを引用することで観察の意味を補足する必要があるということになる。ここには、取材源や同種の記事のフレームがニューステキストの真実性の確定に介在する余地が生まれる。

②言語実践のコミュニティによる真実性の確定

Khun は、法則、理論、応用、装置を含めた「実際の科学の仕事の模範となっている例」とパラダイムを定義する。パラダイムとは、研究の実践から抽象化されて言語化できるルールではなく、実際にこのような研究をすればよいという模範だとする。プラグマティス

トは、真理の確定は研究者個人ではなく、研究者のコミュニティにおいて決定されるとする。

これをニュースフレーム研究に展開するならば、ジャーナリスト組織内、情報源とジャーナリスト、ジャーナリストとオーディエンスなど、さまざまな形で真実性を確定するための言語実践のコミュニティが形成されていると見なすことができる。これは、現在多くのニュースフレーム研究が依拠している社会的構築主義へと結びつく観点である。

③意図的行動と信念

プラグマティズムは、人間は自分の周辺の状況についての安定した認識（信念、習慣）を持っていることが望ましいが、新しい事態が出現して安定した認識が揺らいだ時（疑念、不確実性）には、新たな事態に対応した行動指針を得るために探究が行われるとする。

ニュースフレームの個人レベルの効果もまた、ジャーナリスト組織が伝える像を基にオーディエンスが自らの環境についての信念を獲得する過程と考えることができる。獲得されたフレームはオーディエンスの意図的行動の行動指針となる。

ウクライナ「避難民」はどう報じられたか

—フレーム分析による一考察—

飯田崇雄（東京大学大学院・院生）

柳志暁（東京大学大学院・院生）

朱子奇（東京大学大学院・院生）

半田颯哉（東京大学大学院・院生）

【キーワード】ウクライナ、報道番組、避難民、難民、メディア・フレーム

(1) 先行研究として、戦争報道としてのウクライナ侵攻、「避難民」問題、「フレーミング」分析の三つを挙げ、それらとの差異に触れたい。ウクライナ侵攻は半年余り前の出来事であるため、ウクライナ侵攻報道を直接扱った論考は金平（2022）や森（2022）など報道関係者によるレポートにとどまっている。戦争報道全般に視野を広げると、武田

（2003）、門奈（2004）、石上（2004）などがある。本研究は、前者に対しては「避難民」を切り口に、それらの報道の枠組みを示すという点で違いがあり、後者に対しては、グローバリズム後の「分断」の世界に現れた問題の一つとして捉える点で異なる。

平野（2022）は、「避難民」と「難民」の区別に対する違和感を出発点にし、避難民と難民のダブルスタンダードが醸す不条理さを的確に指摘しつつも、彼が身を置く報道の世界が結果的に、この「区別＝差別」の論理を支えていることには触れていない。本研究が目指すのは、この論理の一端である。

メディアの「フレーミング分析」は主に社会心理学や認知心理学の分野で様々な成果が蓄積されている（カペラとジェイミソン 1997=2005、稲増 2022 など）。これらの分野からのアプローチは、送り手の構築したフレーミングがいかに関与者の認識に影響を与えるかという、メディア効果研究の文脈を含んでいるのが特徴であるが、鳥谷（2016）が指摘するように、フレーミング分析はより幅広い立場からのアプローチが可能な手法であると考える。本研究はタックマン（1978=1991）や Entman（1993）のアプローチを参照に、ジャーナリズム研究の一環としてフレーミング分析を位置付けることを試みる点において、違いがあると考えられる。

(2) 研究方法・対象

本研究は、2段階にわたって分析を行った。（1）2月11日から8月11日までの6ヶ月間NHKと在京キー局で放送したニュース・報道番組のメタデータの中から、「ウクライナ」と「避難民」がキーワードとなるものを抽出し、通時的な傾向を明らかにした。また、そのメタデータを対象にKH coderを用い、頻出ワードの計量テキスト分析を行った。

(2) ただ、(1)で集めたデータだけでは、①テレビ番組の視覚的要素が分析しづらいこと、②(1)のデータは主に全国放送の番組であるため、避難民の受け入れを主導する地方自治体の様子がわからないことなどから、ローカル局の番組も対象に含めることにした。具体的には、各局の公式YouTubeチャンネルにアップロードされたニュース動画のうち、「ウクライナ」と「避難民」のキーワードを含む約700本を抽出、内容分析とフレーム分析を行った。

(3) 得られた知見

Iyengar（1991）が提示した「エピソード型フレーム」と「テーマ型フレーム」を援用して分析した結果、以下の三つの点が明らかになった。第一に、ウクライナ避難民に関する報道は、個人の物語を扱うエピソード型フレームが圧倒的に多い一方、避難民、あるいは難民という、彼らが置かれた立場から社会を捉え返すテーマ型フレームはほとんど見られなかった。そのため、避難民に関する報道は「個」に回収される表面的な報道に止まり、政策・制度の在り方など、現象の背景にまで踏み込んだ報道は極めて少なかった。

第二に、避難民の受け入れに関するフレームは、「新生活」などの表現で肯定的な印象を与えるものが多かった。また、「おもてなし」や「文化体験」といったキーワードとともに、避難民を「あくまでも一時的に滞在する外国人」である観光客と似通った枠で捉えるものが多く、難民のように「長期滞在者の外国人」の枠組みで捉えたことはほとんど見られなかった。

第三に、政府を「追認」する形で、避難民を一時的な存在として位置付けているため、社会的な課題として認識するフレームはほぼ確認されなかった。テレビ報道は結果的に「難民」とは異なる「避難民」という新たなカテゴリー作りに加担しているといえる。

14:00-16:15

個人・共同研究発表6

日韓ウェブ漫画利用者の満足度が購買意図に及ぼす影響

権永慶（北海道大学大学院・院生）

【キーワード】日韓比較、ウェブ漫画、購買意図、利用者研究

(1) 研究の目的

ウェブ漫画はデジタルデバイスの大衆化と共に、日韓、両国において数多く消費されている。しかし、ウェブ漫画以前の漫画に対する両国の認識に関しては多少の差が存在していた。日本では、出版漫画を元として活発なメディアミックスが進んでいたが、韓国では、漫画は「子供向けの本」という認識が強く、商業的なメディアミックスはあまり進んでいなかったのである。このような背景の差は存在しているものの、ウェブ漫画の産業は両国共に、市場の規模が年々拡大されており、それゆえ利用者への関心も高まっている。本研究では、日韓両国のウェブ漫画利用者の利用満足度が購買意図に及ぼす影響を解明する。また、以上のような背景を踏まえて、各国の利用者におけるその影響力の差を比較することを目的とする。

(2) 先行研究と差異

これまでのウェブ漫画に関する先行研究は、視覚的や文学的要素に注目したキャラクター、ストーリーテリング、ジャンルの特性、ナラティブなどを分析した定性的研究が多い（Choi and Chon, 2014）。一方で、ウェブ漫画市場が拡大しているにもかかわらず、利用者行動に影響する要因を定量的に検討する研究は少ない現状である。特に、日韓両国の利用者を対象とした比較はまだ十分な検討が行われていない。今回の研究から両国利用者の利用動機を比較することで、ウェブ漫画に関する文化的認識の違いを理解できると思われる。

Kim (2013) は、利用と満足研究の観点から出版漫画との比較を通じてウェブ漫画の利用動機と効果を検証した。しかし、研究対象が出版漫画とウェブ漫画に分けられているため、一部の質問項目はウェブ漫画の利用者には適切でないという問題があった。また、ウェブ漫画の購買やメディアミックス商品に対する利用者の利用満足研究 (e. g., Lee et al., 2014) からは、利用者の利用動機が購買意図に影響する有効な要因であることが明らかになった。

しかし、これまでの先行研究では調査対象の年齢が20～30代に限定されている点、そして一ヶ国の標本を使って分析が行われている点等の限界があった。本研究では、10～30代の間の購買意図の差を比較する。ウェブ漫画の主な利用者である10代を含めること

で、学生から社会人というさまざまな職業群を調査対象として分析できる。また、国籍を調整変数として採択し、各国の利用者の利用満足と購買意図の関係を比較する。

(3) 研究の方法

本研究では、「利用と満足」アプローチを用いて統計分析を行った。対象は、ウェブ漫画を消費した経験のある10代から30代の利用者と設定し、日本と韓国それぞれ300件のデータを分析に用いた。具体的には、利用動機に関する6つの潜在変数—情報追求、現実逃避及び緊張解消、楽しみ、利便性、相互作用性、ジャンルの特性—と、利用満足、購買意図を合わせた、8つの潜在変数の間の因果関係を分析した。分析のツールとしては、SmartPLSを用いている。また、両国の利用満足と購買意図の関係には差があるという仮説を設定し、国籍における調整効果を分析した。

(4) 得られた知見

上述の調査データの統計分析の結果から3つの知見が得られた。

一つ目は、ウェブ漫画の利用満足と購買意図にそれぞれ別の利用動機が有意であることが明らかになった点である。具体的に、楽しみと利便性、相互作用性、ジャンルの特性という4つの因子が利用満足に、情報追求、現実逃避及び緊張解消、利便性、ジャンルの特性という4つの因子が購買意図に有意な影響を与えていることが分かった。両方に有意な影響を与える利用動機は、ジャンルの特性と利便性であった。

二つ目は、各利用意図から利用満足と購買意図に繋がる間接効果から、3つの利用意図が有意であることが明らかになった点である。すなわち、利便性、楽しみ、ジャンルの特性という利用意図が購買意図を引き起こす重要な要因であることが分かった。

三つ目は、国籍を調整変数として設定した比較分析においては、日本の利用者比べて、韓国の利用者の方が楽しみという利用動機から利用満足に及ぼす影響が強いことが明らかになった点である。各国の利用者ごとに分析を行った場合、日本、韓国利用者共に、楽しみ、ジャンルの特性という2つの因子が利用満足に情報追求、利便性、相互作用性、ジャンルの特性という4つの因子が購買意図に有意な影響を与えている。それに加えて韓国の利用者は、利便性も購買意図にも有意な影響を与えているとの結果を示した。両国利用者の利用動機による満足度や購買意図への影響が異なるため、メディアミックス進出を模索する際には、各国の相違点を考慮した上でマーケティング戦略を立てる必要があると思われる。

ジェンダー的視点からみたトランスナショナルなメディア文化と女性のファン行動

王思雨（慶應義塾大学大学院・院生）

【キーワード】 ジェンダー、若年層女性、SNS、比較文化、ファン心理

(1) 研究の目的

本研究は、韓国の女性アイドルを対象とした若年層女性ファンを中心に考察する。

K-POP 女性アイドルグループには、多様な変化が見られ、男性をターゲットファンとしたセクシー系から、中性的ラップメンバーの加入を経て、近年女性にも非常に人気のある可愛さと格好良さが併存する「BLACKPINK」、伝統的な美への認識を打ち破った

「MAMAMOO」が登場した。このような変化により、全世界の K-POP ファンに大きな影響を与えている。トランスナショナルなポップカルチャー、ファン文化が発展している中、メディアの利用変化により、アイドルの服装、メイク、言葉扱いなど、幅広く若年層アイデンティティの形成、ジェンダーへの認識及び再構築に影響を及ぼしている。本研究は、日本と中国の K-POP 女性アイドルグループの若年層女性のファン行動、模倣行動、服装やメイクへの意識変化、SNS の利用状況などの調査を通し、同性間のアイドルファンにおけるジェンダー意識を明らかにし、日中のファン行動を比較することを目的とする。

(2) 先行研究との差異

「第二の韓流」とも呼ばれている K-POP の若年層女性ファンを対象とした研究が多く行われ、K-POP 女性ファンたちが、応援するアイドルに対し、自主的に支援活動を行う「応援広告」が一般化し、献身的なファン活動を行う一方、時には集団的抗議運動を行い、送り手とは相互依存的な関係にあることが指摘された(吉光 2018)。多くの研究は主に男性アイドルの女性ファンが研究対象であり、異性間の影響に関する研究である。そこで本研究は、韓国の女性アイドルグループの女性ファンが増加していることに対し、ジェンダー的観点から女性アイドルの女性ファンのジェンダー意識に着目した。また、K-POP 海外ファンでありながら、ファン行動には、国ごとの異なる傾向も見られる。トランスナショナルなメディア文化の観点から、SNS による海外のアイドル対象としたファン行動の違い、及び各国における社会文化背景の相違点の考察を加えた。

(3) 研究の方法

本研究では、K-POP 女性アイドルの若年層の日本人の女性ファン 15 名、中国人の女性ファン 16 名を対象に、スノーボールサンプリング法による対面およびオンライン半構造化インタビューを実施し、調査のデータを分析に用いる。

(4) 得られた知見

上述の調査データの分析により、得られた重要な知見は大きく三つある。

一つ目、女性ファンの学生時代において、化粧品や服装の購入による模倣行動について、日本の女性ファンは中国の女性ファンより自由度が高い。中国でのアルバイトは、大学まで許可されていないため、すべての収入源は親からのものである。子供の趣味への支援は学習との関連性に関与している。ほとんどの親はアイドルを追いかけても学業に役立たないという考えを持っているため、中国の女子学生ファンはアイドルを模倣する経済的余裕がなく、SNS でのファン活動により熱心である。アイドルの関連投稿を共有したり、アイドルへのネガティブな発言への反論を書き込んだりする行動も見られる。

二つ目、経済的独立した後、中国と日本の女性ファンとも、コンサートや誕生日イベントへの参加、アルバムやグッズの購入など、アイドルのための課金行動が見られるが、金額やその他の課金内容、対象は異なる傾向である。日本の女性ファンは、K-POP コピーダンスのサークルの参加、大学で韓国語を副専攻としての学習、韓国での旅行やショッピングなど、自分自身に投資する傾向が見られる。一方、中国の女性ファンはアイドルへの投資に専念することを好む。コンサートの全制覇、アイドルの誕生日お祝いの企画、多額のお金を費やした誕生日広告、アルバムやアイドルが起用された広告商品の爆買いが特徴である。

三つ目、中国は SNS でのフェミニズム運動の浸透と発展により、中国の女性ファンは日本の女性ファンよりジェンダー意識が強いようである。本研究のインタビュー回答では、中国の女性ファンは女性アイドルの外見やパフォーマンスだけではなく、アイドルのジェンダー意識にも注目していることが示された。アイドルのミュージックビデオ、歌詞、メディアにおけるインタビュー回答、バラエティ番組での発言、SNS での投稿において、ジェンダー意識やタブー視された女性性に対する認識が、中国の女性ファンに大きな影響を与えている。中国の女性ファンは SNS でそれらの内容を共有し、アイドルのジェンダー観に共感し、自分自身のアイデンティティを表現している。しかし、日本の女性ファンは、ジェンダー意識や社会運動について積極的な関心や SNS での投稿が極めて少ないことが中国の女性ファンとの大きな違いである。

風俗統制としての「日本大衆文化禁止」と情動化される「倭色」

—1960～1970 年代の韓国の大衆文化に対する法的規定とその文化的実践を中心に—

金知ソク（北海道大学大学院・院生）

【キーワード】 倭色の禁止、風俗統制、メディア検閲法、日本大衆文化、情動

(1) 研究の目的

本報告の目的は、1960～1970 年代韓国の法制度において「倭色の禁止」が持つ無規定的性格を再究明することで、「倭色の禁止」が「風俗統制」の一つであったことを指摘し、禁止されて当然な「倭色」という認識がどう形成されてきたのかを、植民地の過去というポストコロニアルな脈絡から踏まえながらも、とりわけ法制度的な形式から追跡する。これによって、日常生活で「倭色の禁止」が自然化され、やがて禁止されるべき倭色の「基準自体」が「不可視化」されていく情動 affect 的なメカニズムを、法制度に基づいて説明できる。1960～1970 年代の「倭色の禁止」がただの「排除」ではなく、「否認」という文化的実践の形で「遂行」されてきたということを考えると、この時期において文化的検閲の法制度の具体的な内容と、それに対応する実践事例を確かめることで、風俗統制とし

での倭色の「不可視化」が「文化的実践」として「遂行」された特殊な局面を捉えられると期待されるからだ。総合すると、60～70年代における「倭色」に対するさまざまな検閲法の特徴を具体的に調べ、メディア空間の中でどのように実践されてきたのかを追跡することで、「不可視化」された「倭色」の情動的な「遂行」という、一見矛盾に見える歴史的な過程を明らかにすることに、本論文の目的がある。

(2) 先行研究との差異

先行研究としては、クォン・ミョンアにおける韓国の「風俗統制」に関する研究と、金成政における「倭色の禁止」に対する研究をあげられる。クォン・ミョンアによると、日本帝国のファシズム Fascism 政治から始まった「風俗統制」は、制度が案配する「善良さ」を個人的なアイデンティティが追求して当然な正常性の審級に位置させ、これに包摂されない主体に「紊乱さ」という烙印を下す。「善良さ/紊乱さ」は、その表現からも十分看取できるように、客観的で明確的に規定しづらい区分である。ところが、かのような曖昧な概念区分が法的範疇の内部に取り込んでくると、それは原理的に法的判断の規定になれない無規定的な条項で法的判断を下すようになってしまう。そしてその「風俗統制」は、日本帝国から解放された以後にも韓国社会に綿々と続いてきたと、研究者は分析する。また、金成政によると、軍部独裁政権において日本大衆文化の禁止の性格が「排除」から「否認」に移行し始め、その「禁止」がいかに60～70年代の韓国社会の主体によって「遂行」されてきたかを説明する。日本から迫ってくる文化的越境を境界の外から排除する術がなかった上、少なくとも国民における日本文化の内面化を防ぐメカニズムを構築するのが先決の課題であった。「否認」とは、内部に押し込んでくる日本大衆文化に「善し/悪し」の取捨選択を設けることによって、日本大衆文化の一部を歪曲して受け入れながらもそれに対する「禁止」自体は維持するメカニズムを示す。

本研究は、1960～1970年代の「倭色の禁止」を「風俗統制」の一つとしてみなす。とりわけ上述したその「否認」の性格、言い換えれば文化的実践としての「遂行」的な性格へ焦点を合わせる。「否認」のメカニズムを通して、日本大衆文化に対する「不可視化」した風俗統制が「遂行」される過程を鮮明にする。これを通して、当代倭色に対する法制度の無規定的な性格とその文化的実践を確かめる作業が、ある情動 affect として「倭色」が移行されてきたことを捉えるための試論になりうると論証するのが、本研究が持つ先行研究との違いだと言える。

(3) 研究の方法

本研究では、「倭色の禁止」に対する具体的な法制度の適用事例から、「倭色の禁止」が持つ無規定的な性格を探る。その中でもとりわけ、具体的な法制度の適用事例から、無規定的な条項として「倭色の禁止」が大衆文化を具体的にどのように經由していたのかを確かめ、その特殊性を説明する。その特殊性からメディア空間において「倭色の禁止」が「否認」という「文化的実践」のかたちとして移行せざるを得なかった理由を抽出する。

(4) 得られた知見

近年の日韓外交的関係は悪化の一路をたどっていると世間から認識されている。その認識には、メディア文化的な場でのやりとりも影響を及ぼしてきて、両国を問わず向こうに対する極端的な談論が形成されてきた。その「極端さ」が、ある種の「脱脈絡化」と関係があるのは確かなように見える。極端の主張とは、いかなる分野であっても、既存から積み重ねてきた議論の脈絡を意図的に無視する戦略によって成り立てるものからである。

本稿の知見は、その「脱脈絡」に「兆候」という座をづけて解明するため、まず、かのような「脱脈絡」の歴史的縁源に取り組もうとすることである。「脱脈絡」の「脈絡」を確かめることで、ナショナルなポリティクスの歴史叙述から切り抜けて、感情もしくは情動と関わる身体たちの触れあいを通じた、「脱脈絡」されたことの「再脈絡化」が期待される。

国際協力 NGO が産出する「第三世界」のジェンダー表象 —ポストフェミニズムのメディア文化を支える植民地主義—

近藤凜太郎（大阪大学大学院・院生）

【キーワード】ジェンダー、国際協力、広告、植民地主義、ポストフェミニズム

(1) 研究の目的

本研究は、公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン（以下、プラン・ジャパン）の広報活動を事例として、日本国内に流通する「第三世界」のジェンダー表象の意味作用を明らかにするものである。

E. サイドの『オリエンタリズム』以降、西欧諸国の経済的・軍事的侵略を正当化する植民地主義的言説群に注目が集まるようになった。Escobar (1995) によれば、植民地独立後の国際開発・人道支援事業もまた、植民地支配の時代から引き継がれた言説の体系に駆動されている。他方、「第三世界」フェミニズム論の嚆矢とされる Mohanty (1984) は、白人フェミニスト研究者の国際開発論において、「第三世界」女性は受動的で無力な「犠牲者」として均質的に描かれており、それによって白人女性の進歩的自己像が強化されていると論じた。こうした流れを思想的背景にもちつつ本研究では、女子教育への寄付を呼びかける日本の国際協力 NGO の広告を分析素材として、「第三世界」のジェンダー表象が「第一世界」内部のポストフェミニズム的メディア文化と結合していくありようを考察する。

(2) 先行研究との差異

英語圏では、国連機関・政府系開発機関・財団・NGO など、国際開発や人道支援にかかわるアクターが生産・流通させる広告や出版物の批判的分析が蓄積されてきた。それらの研究によれば、特に寄付広告が創り出す定型的な「第三世界」イメージは、受動性や従順さを象徴する「子ども」（母子像を含む）の視覚的モチーフを多用し、「第一世界」主導

の保護・介入への合意を調達する。2000年代半ば頃になると、「女の子への投資 investment in girls」を貧困削減の鍵とする発想が主流化し、「第三世界」の少女たちを魅力的な投資先として称揚する言説が増殖する。しかし、こうした新しい女性像についても、少女たち自身の権利獲得というよりは、経済効率の観点から家族や地域共同体の福祉向上のために既存のジェンダー関係を利用して少女たちの献身性を動員する論理が前面に出ているという指摘がある。明るい笑顔の少女像が主流化してもなお、「第一世界」自身の加害性が隠蔽される趨勢に根本的な変化はないのである。

戦後冷戦体制の下でアジア諸国への経済侵略によって大国化し、多額の ODA 拠出を通じて国際社会でのプレゼンスを高めてきた日本もまた、欧米諸国と同様に現在進行形で「第一世界」の一翼を担う状況にあるが、メディア研究においても開発研究においても、以上のような問題意識を深める研究の蓄積は決して十分とはいえない。本研究は、プラン・ジャパンの寄付広告を事例とした表象分析によって、この状況に一石を投じるものである。

(3) 研究の方法

プラン・ジャパンの特徴は、2000年代半ばにグローバルな規模で生じた国際開発・人道支援のトレンドの変化と連動しながら、特に女の子（ガールズ）を対象とした現地プログラムならびに国内広報に注力している点にある。寄付金等の収益、プロジェクト実施件数にみる事業規模の大きさ、さらに国連機関・政府系機関・企業とのパートナーシップにみるステータスの正統性をみても、日本を代表する国際協力 NGO といえる。

本報告では、最新の YouTube 広告映像 3 本と、それらに対応する 3 つのキャンペーン特設サイトを分析素材としてとりあげる。分析に際しては、文字テキストやセリフによる言語的メッセージだけでなく、視覚映像の連鎖を通じて立ちあげられる人物像、さらに音響の効果にも着目して、いかにして人種やジェンダーのイメージが取り込まれ、「第三世界」と「第一世界」の想像上の関係が確立されていくのかを描いていく。

(4) 得られた知見

プラン・ジャパンの広告映像は、国際協力への注目を集める可能性をもつ一方、いずれの広告も先行研究と同様のイデオロギー的意味作用を有することが示された。そこでは、「第三世界」の少女と日本の寄付者の関係を私的な家族的一体性のイメージで描くことで、植民地主義の歴史過程やグローバルな資本主義の搾取過程が覆い隠される。あるいは、「第三世界」の家父長的抑圧の現実と、日本の豊かな都市的生活スタイルを対比させることで、「第一世界」が支援の手を差し伸べるべき後進的な「第三世界」像が構築されていく。

近年のジェンダー研究では、男女平等をすでに達成されたものとみなし、フェミニズムの集団闘争を忌避する「ポストフェミニズム」的時代状況への関心が高まっている。本研究の知見からは、家父長制を時間的な過去に属するカテゴリーとして葬り去るだけでなく、「空間的」な外部化、すなわち想像上の「第三世界」空間へと家父長制を転位することで、ポストフェミニズム的感性が下支えされていく様相が浮かびあがる。

15:30-17:45

ワークショップ 9

「放送の地域性」の評価方法を考える

—情報空間全体における持続可能な地域情報流通のために—

司会者：樋口喜昭（東海大学）

問題提起者：脇浜紀子（京都産業大学）

問題提起者：太田美奈子（筑波大学）

討論者：橋本純次（社会構想大学院大学）

【キーワード】放送、地域性、広域放送事業者、情報流通、マスメディア集中排除原則

現在、メディア環境の急速な変化によって、これまで地域情報の担い手であった各地の放送事業者の経営環境が悪化している。そのため所管官庁は、放送局の経営基盤の強化を図ることを目的として、マスメディア集中排除原則の緩和、そして、放送対象地域の見直しによる事実上の「放送局のブロック化」を視野に入れた規制改革を進めている。しかし、実際にこれまでの地域制限が撤廃され、概ね県単位であった放送対象地域がより広範囲となった場合に、地域情報流通にどのような問題が生じるのかについては十分に検討されているとは言い難い。例えば、放送局の統廃合が進んだ場合、ローカル向けの番組が減少する懸念や、支局の閉鎖に伴う取材者の不足が考えられるが、これはこれまで重要視されてきた放送の多様性、多元性、地域性といった放送の理念とは逆行する方向であろう。メディア環境の変化を後追いする経営基盤強化といった対処療法だけではなく、「基本的情報としての地域情報とは如何にあるべきか」、そして「放送により地域情報が流通している状態をどのような基準で測定すべきなのか」をまず先に考える必要があるのではないだろうか。

そこで、本ワークショップでは、放送対象地域の広域化によって地域情報流通にどのような問題が生じるのかを見通すため、現状、広域で放送が行われている関東、中部、近畿といった広域圏を対象として地域情報がどのように行われているのかについて、2名の会員が問題提起を行う。

はじめに、脇浜紀子会員より、地上波民放テレビの置局数を元に都道府県単位で地域情報流通機能の定量化を試みた数値をいくつか提示し、広域圏の映像地域情報が手薄であることを確認する。そして、関西広域圏において域内のどのような情報がどのような割合で取り上げられているかを、エムデータ社から提供を受けたTVメタデータの分析から府県別に示す。ここからは、話題種別によって府県ごとに偏りがみられ（例えば、政治は大

阪、暮らしは京都の割合が高いなど)、広域化による懸念事項として問題提起する。また、広域圏の民放テレビ局のニュースネット配信の現況についても報告する。

次に太田美奈子会員より、関東広域圏において唯一民放テレビ局が存在しない茨城県の地域情報の過疎について、なぜ、過疎が発生するに至ったのか、その経緯と現状を明らかにする。具体的には、(1)茨城県に地上波民放テレビ局が設立されなかった経緯、(2)NHK水戸による地域情報への取り組みとその限界、について論じる。

以上の問題提起を踏まえ、討論者である橋本純次会員は、「多様な手段により地域情報流通に貢献する放送事業者」の持続可能性を担保する「放送の地域性」評価基準のあり方、言い換えれば、放送波以外の手段を含む地域における放送事業者の情報行動を総体的に支える放送制度のあり方について、現在の情報空間の特性を踏まえつつ提言する。現行の放送制度は事業者の実情や地域住民による視聴態様を反映できておらず、したがって厳しい経営状況にある放送事業者に効果的な選択肢を提供できていないことが指摘されている。そうだとすると、「放送の地域性が充足された状態をどう捉えるべきか」に関する議論が蓄積しないまま上述の規制改革が進展してしまえば、放送事業者による地域情報流通は致命的なダメージを負うことになりかねない。橋本会員からは、こうした状況において前提とすべき放送制度の設計思想と具体的な施策の双方が提示される。

本ワークショップでは、放送事業者が担うべき地域情報流通とはいかなるもので、それがいかなる指標により評価するかといった事柄について、参加者との議論を通じて探っていきたい。こうした議論が蓄積されることは、メディア制度論、地域メディア論に直接的な貢献を果たすのみならず、放送事業者の業務遂行において有効な選択肢を提示することにも繋がると考えられる。

15:30-17:45

ワークショップ 10

メディアの倫理とページビューの論理

ーネットニュースのジレンマー

司会：小川明子（名古屋大学）

問題提起者：今子さゆり（ヤフー株式会社）

討論者：宇田川敦史（武蔵大学）

【キーワード】 ネットワーク社会、ニュース、ジャーナリズム、プラットフォーム、アルゴリズム

本ワークショップでは、すでにニュース配信の中心的な役割を担いつつあるインターネットのニュースポータルサイトの運営の現状について、当事者であるニュースポータルサ

イトの実務家と、メディア研究者の間で対話と議論を行い、ニュースメディアの生態系のあり方について考察する。

ロイタージャーナリズム研究所（2022）によれば、日本におけるニュース摂取の媒体では、インターネット（ソーシャルメディアを含む）が65%となっており、テレビ（56%）、新聞等紙媒体（26%）を上回りトップとなっている。インターネットにおけるニュース配信の中心的な役割を果たすのが、Yahoo!ニュース、スマートニュース、LINE ニュース等の「ニュースポータルサイト」である。

これらのポータルサイトは、ニュース配信の「プラットフォーム」として、既存の新聞社等を含む複数の配信元の記事を、選別・編集・再配置してユーザー画面に表示する機能を担っている。これらの配置は、ポータルサイト内の編集者の人手によるものと、機械的なアルゴリズムによるものが組み合わされ、記事によって編集者のチェックを受けたものもあれば、機械的な処理によって配信されるものも混在しているのが現状である。

このようにポータルサイトが、「メディア」であると同時に「プラットフォーム」であるという特性によって、いわゆる「フェイクニュース」や「デマ」の配信や拡散を抑えられず、むしろその流通を助長してしまうことが指摘され、ポータルサイト運営上の「倫理」が大きな問題となっている。さらに、ポータルサイトは一部のコンテンツを除き、ユーザーに無料で提供されており、広告による収益が欠かせない構造になっている。インターネット広告の収益の多くは、CPC（Cost Per Click）と呼ばれるクリック数に応じた課金モデルを採用しており、広告収益を安定的に確保するためには「ページビュー」に象徴されるアクセス数を増やすことが経営上の「論理」となる。

このため、時にクリック数やページビューを増やすために、情動に訴えるような扇情的な見出しをつけたり、社会的・公共的に重要な記事よりも、よりユーザーの注目（＝クリック）を集めるような芸能情報やセンセーショナルな事件などを優先的に表示するなど、「メディアとしての倫理」と「ページビューの論理」が衝突し、ジレンマを起こしている現状が問題視されている。

本ワークショップでは、これらの問題を、ポータルサイトやニュース配信者の「悪意」や「倫理の欠如」に還元するのではなく、インターネットにおけるニュースメディアの生態系のもつ構造的な問題としてとらえなおし、ポータルサイト自身の内在的な問題意識やジレンマについて、メディア研究者との対話を通じて解決の方向性を検討するものである。

問題提起者の今子さゆりは、ヤフー株式会社でニュースの信頼性・安全性の向上について長年にわたり取り組んできた。ヤフーニュースの「タイムライン」のあり方や、ヤフーコメントを含むユーザーフィードバックの運用等を中心に、現状の課題とその対策状況について報告し、ニュースメディアとしての信頼性確保について実践に基づく提言と考察を行う。

討論者の宇田川敦史は、デジタル・プラットフォームの社会的なあり方や、新たなメディア・リテラシーの方向性について、メディア論の視座から研究を進めてきた。2人の問題提起者が提示する、「メディア」でもあり「プラットフォーム」でもある複合体に内在する問題意識を受け、アルゴリズムや「AI」といった技術が浸透しつつある現代のメディア環境の中でいかなる方向性が展望できるのか、議論を多角的に深める役割を担う。

本ワークショップは、ネットワーク社会のあり方について、単にネットメディアを批判するのではなくその内在的な課題を明らかにし、実務家と研究者の間に議論の回路を接続する実践的な試みでもある。名称変更後の「メディア学会」として、インターネットを含む幅広いメディアの実務者と多角的に対話できる端緒となることを目指したい。

15:30-17:45

ワークショップ 11

Discussing Affective Spaces of Embodiment and Performance in Asia

問題提起/討論者 1: Marco Di Francesco (Ph.D. candidate, University of Oxford)

問題提起/討論者 2: Sunhee Kim (Korea National University of Arts)

問題提起/討論者 3: Susan Taylor (PhD Candidate, Harvard University)

司会者/問題提起/討論者 4: Yezi Yeo (Rikkyo University)

【キーワード】 Embodiment, affect, space, performance

With each iteration, social spaces build up structures of continuity while entailing different modes of unfolding, performance, and discovery. Intercultural performance, rakugo storytelling, refurbished military bases, and used book markets: each of these spaces allow a glimpse of embodied communication in Japanese and Korean culture. They are also spaces that depend on affective relations: between material and bodies, audiences and performances, visitors and environments, and ideologies and subjects. Projects discussed in this themed workshop session employ theories of affect and embodiment to examine the animation of social spaces through Japanese, Korean, and other bodies in trans/national encounters. By tracing how histories of practice are invoked, challenged, and overturned, this themed session provides a multi-sited analysis of embodiment, performance, and their affective relations to spaces in Japanese and Korean contexts. Di Francesco analyzes gendered embodied behavior on and off the stage in the rakugo world, Kim explores the actor's creative process of "becoming" a character, while Taylor traces how knowledge becomes embodied in

the old book-market of Jimbocho, and Yeo examines spaces of geopolitical alliances as embodied military spectacle. This themed workshop session consists of four discussants approaching embodied communication from four different angles in order to provide a more comprehensive exploration of bodies, affect, performance, and spaces in Asia.

15:30-17:45

ワークショップ 12

メディアウム/メディアとしてのコンピュータ

—「メディア学会」への名称変更を受けての一提言—

司会者：門林岳史（関西大学）

報告者：梅田拓也（同志社女子大学）

報告者：庄司尚央（東京大学大学院・院生）

討論者：清水知子（東京芸術大学）

討論者：伊藤守（早稲田大学）

【キーワード】メディア論、コンピュータ、情報社会、フリードリッヒ・キットラー、文化技術

本ワークショップ「メディアウム/メディアとしてのコンピュータ—「メディア学会」への名称変更を受けての一提言—」では、コンピュータをメディア研究の積極的な対象として、本格的に検討していくことの必要性を訴える。周知の通り、本学会は今年度から「マス・コミュニケーション学会」から「メディア学会」に名称変更されたが、その含意は、新聞からテレビに至るマス・コミュニケーションのアクチュアリティが情報社会の進展によって薄れたことにある。それは、量的な意味をもつ「マス」が脱落し、単純に「媒介」を意味する「メディア」という一語が選択されたことから明らかであるが、問題は、現代においてメディアとは何か、ということである。現代を代表するメディアは、紛れもなく、情報化社会の基盤となっている、コンピュータである。この事実はともすると見失われがちである。インターネットやウェブサイト、スマートフォンに代表されるデジタル機器、インターフェース、ソフトウェア、ソーシャルメディアをはじめとするアプリケーション、といった煌びやかで現実的な実効性をもつ各種の要素が存在感をもつからであるが、我々はこれがコンピュータを基盤としている段階的かつ複合的なレイヤーであるということ忘れてはならない。そして、コンピュータが現代を代表するメディアであるのは、それまで物質的に分立していた多様なアナログ・メディアが、デジタル化によってコンピュータという一つのメディアに収斂されるからである。であるから、コンピュータは

複数形のメディアではなく単数形のメディウムというのが適切であるかもしれないが、いずれにせよ重要なことは、以上の現実を学問の業として理論的に把握することである。

こうした動機から、本ワークショップではコンピュータにまつわる研究を広く概観することを目的とするが、特に主軸となる理論家としてはフリードリヒ・キットラーを挙げる。なぜなら、キットラーはミシェル・フーコーの言説分析という方法論的に洗練された理論を踏まえたうえで、その更新を図っているのであり、『グラモフォン・フィルム・タイプライター』に顕著なように、音響・映像・文字という三種類のアナログな技術が万能チューリングマシンというデジタル・コンピュータに収斂する過程を明確化しているとともに、『書き取りシステム 1800/1900』ではそれらのアナログ・メディアが存在しない 1800 年代からすでに、教育制度や官僚制度、文学のロマン主義的潮流や総合的な傾向をもつ哲学、書字や読書をめぐる文化、によってデータを処理・記憶・転送するという機制—社会における計算という文化技術—が成立していたことを示し、コンピュータの問題圏を社会的・歴史的に展開する方途を開拓したからである。

フリードリヒ・キットラーの理論を研究している梅田会員は以上の事情に明るく、今回は上述の文化技術論について—キットラーのみならず広くドイツにおける様々な論者の説を参照しながら—報告する。企画・報告者である庄司は、2000 年代の英語圏における「ポスト・キットラー」とも形容される潮流（アレクサンダー・ギャロウェイ（『プロトコル』(2004)）、マシュー・フラー（『メディア・エコロジー』(2005)）、ユッシ・パリッカ（『デジタル感染』(2007)））について、彼らがキットラーの理論を摂取しながらも、キットラーが技術メディアを分析する際に用いた図式（音/映像/文字=現実的/想像的/象徴的）に影響を与えた精神分析者ジャック・ラカンの代わりに、哲学者ジル・ドゥルーズや精神分析家フェリックス・ガタリを参照することで何を企図したか、を報告する。司会は、メディア研究の創始者と目されるマーシャル・マクルーハンについての専門的知識を有すると共に、現代のポスト・ヒューマンの思潮に通じ（ロージ・ブライドッティ『ポストヒューマン：新しい人文学に向けて』監訳）、現在のメディア論の動向に鮮度の高い関心を有する（『クリティカル・ワード メディア論 理論と歴史から〈いま〉が学べる』共編）門林会員が、討論者は、現代思想に広く通暁する（スラヴォイ・ジジェクやジュティス・バトラーの翻訳を通じたジャック・ラカンの思想、マイケル・ハート/アントニオ・ネグリの翻訳を通じたドゥルーズ/ガタリの思想等）他、ディズニー映画や現代アートを通じたデジタル・メディアに対する広範な洞察を有する清水会員、そして、本学会の会長として大局的な今回の問題提起を引き受けることが可能な要職にあり、ガタリの理論を援用しながら現代的意義の高い独自の情報社会論を展開している（『情動の社会学』等）伊藤会員、に担当して頂く。

11月20日(日)

13:00-16:30

シンポジウム

沖縄国際大学(沖縄県宜野湾市) 7号館大教室
(対面+オンライン配信)

「復帰」50年 沖縄から探すメディアの未来形
—「分断」をこえて—

【基調講演】

「復帰」50年の沖縄 メディアは何を伝え、何を伝えなかったか
講演者 前泊博盛(沖縄国際大学)

【シンポジウム1】

沖縄と本土の「分断」をこえるために

問題提起者: 与那嶺一枝(前沖縄タイムス編集局長)

討論者: 平良いずみ(沖縄テレビ・キャスター)

討論者: 金平茂紀(TBS「報道特集」特任キャスター)

【シンポジウム2】

世代間の「分断」をこえるために

問題提起者: 元山仁士郎(一橋大学大学院・院生)

討論者: 若林千代(沖縄大学教授、沖縄現代史)

司会: 七沢潔(NHK 放送文化研究所特任研究員)

沖縄の本土「復帰」50年にあたる今年、沖縄について多くの報道がなされたが、現地のメディアと本土メディアの報道の間には多くの隔りがあった。たとえば「復帰」を知らない世代が増える中、沖縄では「戦後史」に関してこの機会に多くの「伝承」が企画されたが、本土での関心は希薄だった。安全保障に関しては両者の乖離はさらに大きく、本土では国防上の沖縄の地政学的重要性が強調されたが、沖縄では再び「戦争」の現場と化すことへの危機感が募った。「分断」とも呼ばれるこの隔りとは、この10年、辺野古新基地建設をめぐる国と県の対立を背景に深刻化し、一部で「憎悪」に近い感情も生みだしている。そして「分断」は沖縄の内部にも持ち込まれ、「復帰」を知る世代と、「復帰」後生まれの若い世代の

間にも及んでいる。またミサイル基地建設が進む宮古・八重山への関心は沖縄本島では薄い。沖縄と本土の間に加え、世代間、地域間にも広がる「分断」をどう乗り越えていくのか。そのためにメディアはどのような役割を果たすべきか。どのような変化が求められているのか。新聞、テレビなどメディアの当事者に、若い世代や他ジャンルの研究者などのもつ異なる視点を交えることで視野を広げ、望まれるメディアの未来形を議論する。